

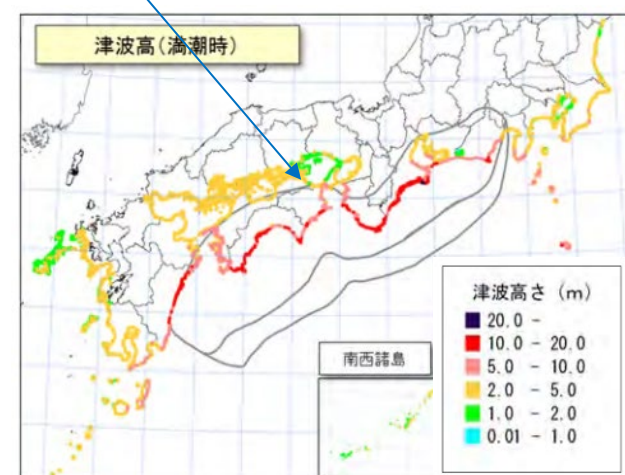
三本松地区 コミュニティ継続計画



2022 年(令和 4 年) 3 月 27 日

三本松地区活性化協議会
(香川県東かがわ市)

香川県東かがわ市三本松地区 位置図



三本松地区の地区防災計画作成にあたって

香川県防災士会東讃支部、東かがわ市危機管理課のご指導により、2018年10月から防災から始める安全・安心まちづくりへの取り組みを開始し、このたび、南海トラフを震源とする最大（L2）クラスの大規模地震・津波災害を想定した三本松地区防災マップ、三本松地区コミュニティ継続計画及び大内公民館の避難所運営マニュアルが完成の運びとなりました。この間、ご尽力いただいた関係機関を始め、ご協力いただいた住民の皆さんには心よりお礼申し上げます。

不十分の点もまだ多くあり、より分かりやすく、より使いやすいものに仕上げていきたいと考えております。今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。

三本松地区の概要と防災への取り組み

私達の住む三本松は災害の少ない住みやすい所といわれていますが、近年、各地で異常な災害が起きていることから、安心してはいるわけにはいきません。

我々の住む地域に被害を及ぼした歴史に残る地震は、およそ1400年前の白鳳時代から直近の昭和南海地震までに計12回の地震の記録があります。684年の白鳳地震や、1707年の宝永地震では、三本松は被害の程度から震度6が発生したと考えられています。そのような規模のあるいはそれ以上の巨大地震が今後30年以内に70～80%の確率で起きると言われています。

この大規模災害に対して、「自分の命は自分で守る」、「私達の地域は私達で守る」、「一人一人の命を大切にする」、「災害に負けない」という強い気持ちを持ち続け、自らが行動を起こすことが多くの命を救うことに繋がります。この自助と共助の考え方は、地域の防災力を高める効果的な手法としても高く評価されています。

もちろん災害は地震、津波だけではなくありません。大雨による川の氾濫も過去に体験しています。昭和51年には、9月8日から6日間雨が降り続き（台風17号）、1年間の雨量に匹敵する1090mmが降りました。11日の夜半には1時間に75mmの大雨が降り、町内全域に避難準備命令が出され、三本松高校体育館、三本松地区の公民館へ約2000人が避難し、一夜を明かしましたが、幸い、死者0、行方不明者0でした。平成16年の台風23号（10月20日）でも河川の氾濫や家屋の倒壊が発生したことは記憶に新しい所です。

また、ここ数年間でも、各地で大きな地震が発生していますし、地球規模で異常気象状態にあることを考えると、今後、三本松地区に、このような、あるいはそれ以上の大規模災害が再来したり、被害が広範囲に及ぶことも予想しておかなければなりません。それに対応するには、地域ぐるみの協力体制が必要です。

幸い、三本松は古くから三本松港を中心に、人口密度の高い、活気のある街が形成され、また、近年、三本松高校の移転に伴い、旧三本松高校の跡地や山の手の開発が進んで住宅街も広がり、文化的、経済的にも賑わいの有る市街部が形成され、自治会活動や各種住民活動も健全に継承されております。

これら、三本松地区の自治会や体協、婦人会、民生委員などの各種団体と協力し、また、市役所や社会福祉協議会、消防署の協力も得ながら、防災計画の策定や避難訓練を実施し、共に助け合いながら災害に強い地域作りを進めてまいります。

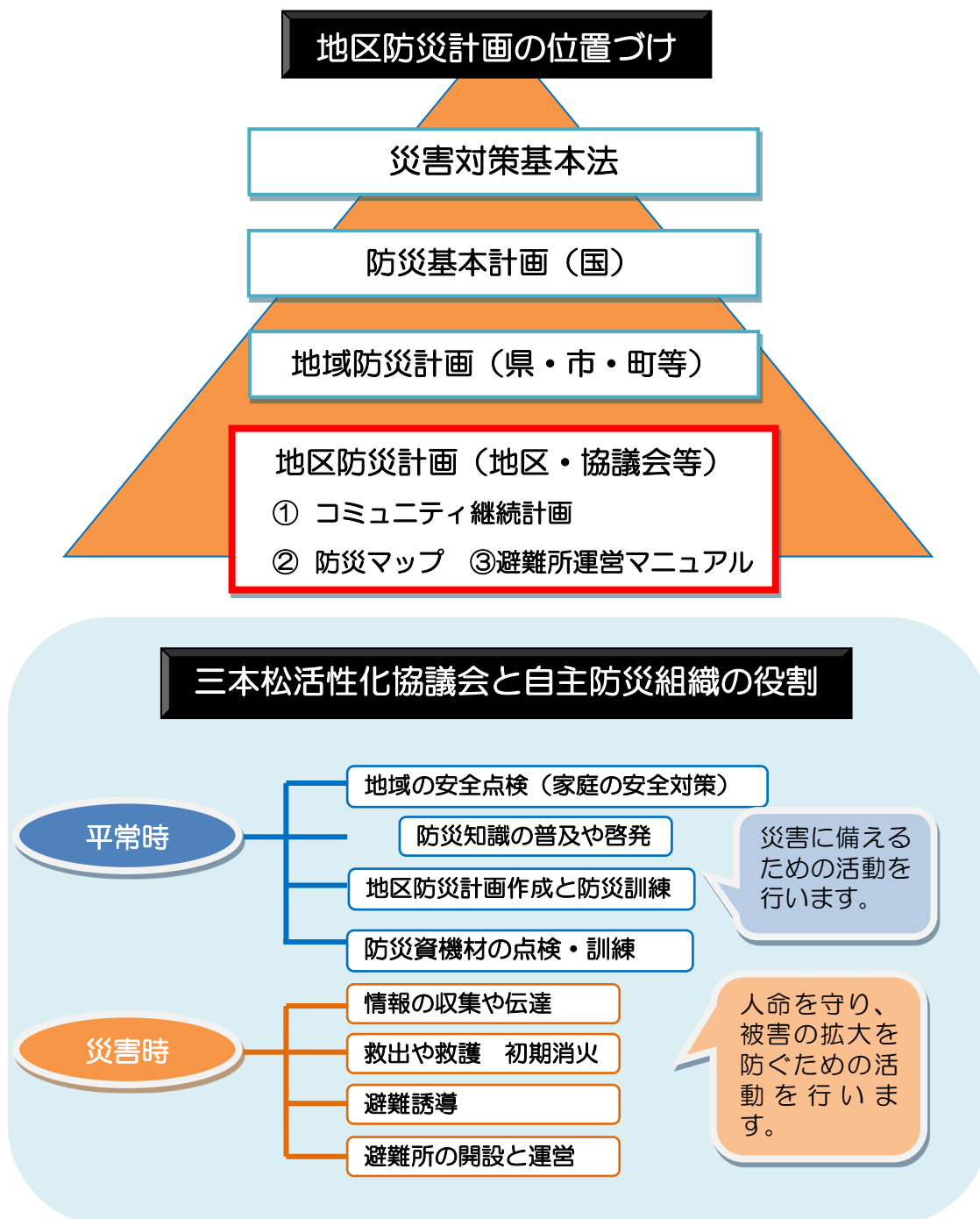
目次	
東かがわ市三本松の位置図	2
三本松地区の防災計画作成にあたって	3
三本松地区の概要と防災への取り組み	3
目次	4
1 基本的な考え方	5
2 活動方針	6
(1) 平常時の対応	6
(2) 災害時の対応	8
(3) 「災害時要配慮者」(以下「要配慮者」という)等への支援	9
3 地域の特性と予想される災害	10
(1) 地域の特性	10
(2) 想定される災害の程度と要避難地域	11
1) 大規模地震(南海トラフを震源とするL2クラスの大規模地震・津波)	12~18
ア) 家屋の倒壊と火災発生	12
イ) 津波による被害	13~14
ウ) 液状化による被害	15
エ) ため池堤防の決壊による被害 下流家屋の倒壊と浸水	16~17
オ) がけ崩れによる被害	18
2) 風水害	19~20
ア) 河川氾濫	19
イ) がけ崩れによる被害	20
3) 避難経路	21~22
ア) 南海トラフを震源とするL2クラスの大規模地震・津波発生時	21
イ) 河川氾濫	22
4 地域の防災対策(具体的な対策)	23
(1) 防災体制	23~24
(2) 活動体制	25~27
(3) 緊急時の連絡先	28
(4) 防災関連施設	29~31
(5) 防災資器材等	32~36
(6) コミュニティ防災マップ	37
(7) 自主防災訓練の実施	37
(8) 資器材、器具等の点検	37
(9) 避難行動要支援者(災害時要援護者)への支援体制の整備	37
(10) 避難所管理・運営	38~42
5 各種様式	43~44
6 資料の作成	45
1. コミュニティ協定一時避難場所評価作成方法	45~46
2. 自治会別自然災害等の特性評価作成方法	47~48
3. 地域の危険な場所チェックリスト	49
後記	50
資料編 コミュニティ協定一時避難場所評価結果	51~58
自治会別自然災害等の特性評価結果	59~78

▪ 1 基本的な考え方

最大級の地震・津波災害が発生すると、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの公的機関が十分に対応できない可能性があります。そのときに力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

阪神・淡路大震災では、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命が救われました。東日本大震災でも、避難所生活が長くなった地域住民が助け合って様々な困難を乗り越え、克服していったことを、私たちは知っています。

私たち住民は、三本松地区防災計画に基づき、南海トラフ地震が発生しても 発災直後から最初の一週間は「私たちの地域は私たちで守る」という心構えで、地域みんなで助け合いながら、災害に強い街づくりを進めます。



2 活動方針

東かがわ市三本松地区活性化協議会は、地域住民や関係機関と協働して「防災から始める安全・安心まちづくり事業」に取り組んでいます。

この中で検討した平常時や災害時に実施すべき災害対応や、避難行動要配慮者（災害時要支援者）等への施策の実施を活動方針とします。

三本松地区の防災から始める安全・安心まちづくり全体の流れ

実施項目	地域コミュニティの安全・安心に向けての 全体計画検討	災害図上訓練（DIG）	活用可能な避難所や津波・ため池 ・土砂災害一時避難場所等の図上設定	「防災と言わない防災」まち歩き	コミュニティ防災マップ作成	避難誘導体制の整備に向けての 課題だし	避難計画案と訓練計画案の策定	避難所運営マニュアル作成	避難訓練計画の確認と役割分担の確認	避難訓練（1～2回/年）	避難訓練の振り返り	避難計画の項目の修正 防災マップ修正 避難所運営マニュアル追加修正	津波・土砂災害・ため池 一時避難場所等の設定	地区防災計画作成	災害時要支援者マップ作成
主な実施年月 （西暦下2桁月）	1810 ～	1902	1907～ 1910	1907～ 1910	1907～ 2002	2008	2010	2010～ 2102	2010～ 2102	～ 2102 ～	～ 2103 ～	2107～	2107 ～	2107～ 2202	2204

- ① コミュニティ継続計画
 - ② コミュニティ防災マップ
 - ③ 避難所運営マニュアル を以って地区防災計画とする。
- 地区防災計画はPDCAサイクルにより常に最新の状態を保つ。

（1）平常時の対応

1) いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域の全員が協力して防災意識の向上や、各種防災活動に取り組みます。

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、建物の耐震化や非常持ち出し品などの準備することが重要と考え、地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

特に、発災時の減災のために各家庭での家具の固定化の推進にも取り組みます。

イ 地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。各自治会の自主防災組織と連携して地域の危険な場所や防災上問題のある場所や各種災害から安全性の高い土地や建物などを適切な方法で確認し、改善のための働きかけなどを行い、避難誘導活動に資する一時避難場所の適格な選定や指定緊急避難場所の災害適性について情報の共有化を進めます。

ウ 地域特性に合ったコミュニティ継続計画の作成や防災訓練

三本松地区は、国道 11 号より南側は高台で、地震に強く津波が到達しない地域であるのに対し、北側は瀬戸内海に面し大規模地震による液状化や津波の襲来が予想されており、北側の要避難地域、中間の準避難・支援地域、南側の支援地域に大きく分けることができます。南側の地域には、ため池決壊で浸水が予想されている地区もあります。これらの各地域の自治会や自主防災組織と力を合わせて、コミュニティ継続計画の作成や防災訓練を行い、三本松地区全体の減災に取り組んでいきます。

エ 津波対策

東かがわ市国土強靱化地域計画の（９）国土保全＜津波等からの円滑な避難を確保するための対策＞に、「河川や海岸堤防等について、国や県が策定している「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から、堤防の嵩上げや液状化対策など地震・津波対策を行うとともに、地震発生時に適切な避難が行えるよう、避難方法等について、あらかじめ十分な広報・啓発を行う。」とあり、三本松港などで堤防のかさ上げ工事が順次行われています。発災時の堤防の門扉を閉めるなど地域住民でできる役割は、市と相談し、一緒に担っていきます。

オ 液状化対策

香川県の液状化危険度予測図によると、三本松地区の液状化危険度は前山地区など一部地区を除き A ランクです。特に、JR 線の北側の地区は液状化は起こりやすく、地面が沈下・陥没したり、地中から水や砂が噴き出したり、マンホールが飛び出したりして、避難道路が使用できなくなる可能性があります。対策として、主要避難経路に当たる大町三本松港線の補強、特に、JR 線から北側の部分の補強をお願いしていきます。

カ ため池水位低減へのお願い

各ため池管理者に依頼して、毎年 9 月から翌年 3 月の間、管内にあるため池の貯水位を出来るだけ下げて頂き、また、必要に応じて協定等を結んで、下流住民が安心して生活出来る環境の実現を図っていくものとします。

キ 防災資器材の整備と訓練

災害発生時に活用する防災資器材を調達整備し、日頃の点検や使い方についても消火訓練や救出救助訓練等を実施して確認します。

ク 衛生・安心

衛生面では、いざという時に必要な災害用簡易トイレの整備を進め、安心面では、避難所や留守宅を対象とした防犯対策のために、警察署や消防団と連携や見回りの方策について協議を行うこととします。

ケ 女性の積極的な参画

避難所における生活活動などについて、女性が生活のルール作りに積極的に取り組めるよう、組織作りの中で工夫をします。

2)いざと言う時に対応できるよう、市と協議して必要な整備を行います。

ア 大内公民館及び三本松高等学校などの避難所における非常用電源

避難所開設時には商業用電源が停電となる事が想定されるので、三本松コミュニティセンターで非常用電源2台（プロパンガスタイプ/発電量/使用時間、ソーラータイプ/発電量/使用時間）を準備し保管しています。また、大内公民館でもカセットボンベタイプ（発電量/使用時間）を保管しています。今後も設備の拡充と使い方の訓練を進めます。

イ 非常用貯水槽の設置

大内公民館避難所に災害時非常用貯水槽を要望します。

ウ 大内公民館等の避難所での非常用トイレの設置

すでに大内公民館に災害時対応トイレ（マンホールトイレ）が6基設置されており、三本松高等学校にもマンホールトイレを設置できるように市に要望していきます。

エ 応急仮設住宅建設用地及び災害ごみ集積場所の確保

地区内の公共広場等の管理者と事前に協議を行い、あらかじめ候補地を選定しておくものとします。

（三本松高校グラウンド等、文教施設のグラウンド等は不適の指摘があるがどうするか）

オ 木造家屋倒壊危険区域内での危険度低減

気象庁から南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発信され、時間的余裕がある場合は、行政、水利関係者と協議して、ため池水位の低下を図り、木造家屋倒壊危険区域の解消を目指します。

（2）災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。津波発生の場合は津波避難を優先させ、各自治会の自主防災組織と協力し、公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて次の活動を行います。

ア 情報の収集・伝達

公共機関などから津波情報などの正しい情報を収集し、地域住民に伝達します。また、地域の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します。

イ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、近隣住民みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

ウ 初期消火活動

津波の避難を優先しながら、火災の延焼拡大を防ぐ初期消火活動を行います。

エ 医療救護活動

津波の避難を優先しながら、負傷者の応急手当をして、避難所、救護所へ搬送します。

オ 避難誘導

自身の避難を優先しながら、率先して地域住民を安全な避難場所などへ誘導するとともに避難活動の支援を行います。

カ 給食・給水活動

備蓄物資や避難所に届いた支援物資を把握・仕分けし、公共機関とも連携しながら、炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

キ 警備活動

避難所における安全・安心環境を維持するために防犯活動を行います。

ク 女性の積極的な参画

避難所の更衣室や授乳所、トイレ問題などに女性が参画し生活のルール作りに積極的に取り組めるよう、対応組織の中で調整します。

(3)「災害時要配慮者」(以下「要配慮者」という)等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、一般的に災害弱者といわれている高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人(要配慮者)です。こうした要配慮者を災害から守るため、民生委員や各自治会長、福祉委員と協働して、要配慮者や災害時の救護者の状況を確認しながら、みんなで協力して支援を行っていきます。

ア 要配慮者の身になって、防災環境の点検・改善を行う

個人情報を守ることができる条件と環境の下で、地域の要配慮者と支援者の状況を把握し、目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを具体的に点検し、防災環境の改善に努めます。

イ 避難するときは、周辺に呼びかけてしっかり誘導する

隣近所の助け合いが重要です。要配慮者の状況を基にそれぞれの避難に必要な支援者数を決めておきます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や要配慮者に、思いやりの心を持って接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者とのコミュニケーションを図ります。

オ 家具の固定の推進を図る

災害リスクが高い地域に住む被災の可能性が高い65歳以上の要配慮者（要介護・要支援者及び独居世帯等）の寝室や居室等の家具固定対策を、東かがわ市、地域の民生委員や自治会長等と協働しながら優先的に推進していきます。

3 地域の特性と予想される災害

（１）地域の特性

三本松地区防災マップや国土地理院地図などから、地区の地形的な特徴や地区で災害が発生しそうな場所などを以下に記載する。

- ・三本松地区は香川県東端の東かがわ市の海沿いの地区で南にわずかに山地を有するが、東西約 1.1 km、南北約 2.0 kmに亘り北はほぼ平坦で、南は穏やかな傾斜の扇状地形の地域であり、東は須賀、清水で白鳥地区に接し、南西は前山、古川等で誉水地区に接する。
- ・地区の北側は海（播磨灘）に面して砂州が広がり、この一角に三本松港が古くから開港され、港を中心に旧市街地が広がって家屋が多く密集している。海沿いは少し掘れば砂が出て来る地形が広く広がっている。
- ・地区の南側には山地があり、山地の北端（概ね国道 11 号）と砂州の南端（概ね JR 高德線の北側）の間及び JR 三本松駅北側の古川沿いは盛り土地となっており、家屋が古くから分布している。
- ・三本松地区の山地はわずかであるが、この山地を切土して前山の宅地や三本松高校の敷地などが造成された。また、更に南に広がる花崗岩の山地から土砂が流出して形成された扇状地にも家屋が分布している。
- ・三本松地区の砂浜は平成元年度から平成 13 年度にかけての港湾改築、海岸埋立て事業ですべて埋め立てられ、埋め立て地には、新しい三本松港が築かれ、（株）タダノの試験場や下水処理場が誘致されている。また、埋め立て地の南端に県道津田白鳥引田線が通り大型車両が通行可能になっている。（大内町史補遺、p396）
- ・三本松地区に流れる川は古川であるが、すぐ近くの西側に与田川、東側に湊川が流れている。いずれも 2 級河川である。
- ・湊川、与田川が過去（平成 16 年の台風 23 号）に大雨で氾濫し広い範囲が浸水したため、河川改修工事が実施された。現在、県から湊川氾濫時の洪水浸水区域図が発表され、千年に 1 回発生するような大雨が降った場合は、前山地区を除き三本松地区のほぼ全域で浸水が予想されている。なお、県は、与田川、古川の氾濫推定図を令和 3 年～4 年にかけて整備中である。
- ・前山、大井戸地区には山麓を切り開いて形成された宅地があり、一部に土砂災害(特別)

警戒区域に指定された場所がある（三本松前山、大井戸 1 区）。

- ・南海トラフを震源とする数千年に 1 回程度発生すると想定される大地震によって発生する津波は、県の予想では海水面から最大 2.5m となっている。この対策として、港湾ほか三本松の海岸線には、国土強靱化計画の一環で、防波堤が築かれ、更に、河川沿岸部にも設置が予定されている。
- ・ため池は小規模であるが、大地震や豪雨時に堤防が決壊すると下流地域では 0.5m 未満及び 0.5～3m 未満の浸水が起こることが想定されている。
- ・南海トラフの最大クラス地震の場合、三本松全域が震度 6 強以上となり、三本松の一部地域（大町、大井戸、西町 7 区、西町 8 区の一部ほか）では震度 7 が予想されている。
- ・液状化は前山地区を除きほぼ全域で起こると想定され、海側を中心に液状化による被害は大きいものと想定されている。

（２）想定される災害の程度と要避難地域

地域の自然・災害特性から、想定される災害と避難経路図につき以下に記載する。

- 1) 大規模地震により次の被害が想定される。
 - （ア）家屋の倒壊と火災発生
 - （イ）津波による被害 家屋の浸水、倒壊
 - （ウ）液状化による被害 地盤の流動化、家屋の倒壊
 - （エ）ため池堤防の決壊による被害 下流家屋の倒壊（ため池直下）及び浸水
 - （オ）がけ崩れによる被害 家屋の倒壊、人命への被害（前山団地の南端部）
- 2) 台風や線状降水帯の接近、通過による集中豪雨により次の被害が想定される。
 - （ア）河川氾濫・内水氾濫
 - （イ）がけ崩れ
- 3) 避難経路図
 - （ア）南海トラフを震源とする L2 クラスの大規模地震・津波発生時
 - （イ）河川氾濫

私たちの三本松地区では最大規模の風水害や地震災害時には、以下に示す形態の複合災害となる可能性が高いと考えられる。これらの観点から特に留意すべき地区について、次ページ以降に判断した根拠とその位置を防災マップから抽出して表示する。

【大規模地震】

大規模地震発生⇒家屋損壊⇒急傾斜地崩壊⇒液状化発生⇒ため池決壊⇒津波来襲

【集中豪雨】

台風、線状降水帯の接近・通過⇒内水被害⇒河川洪水による家屋浸水倒壊⇒土砂災害による家屋倒壊と人命被害

1) 大規模地震（南海トラフを震源とするL2 クラスの大規模地震・津波）

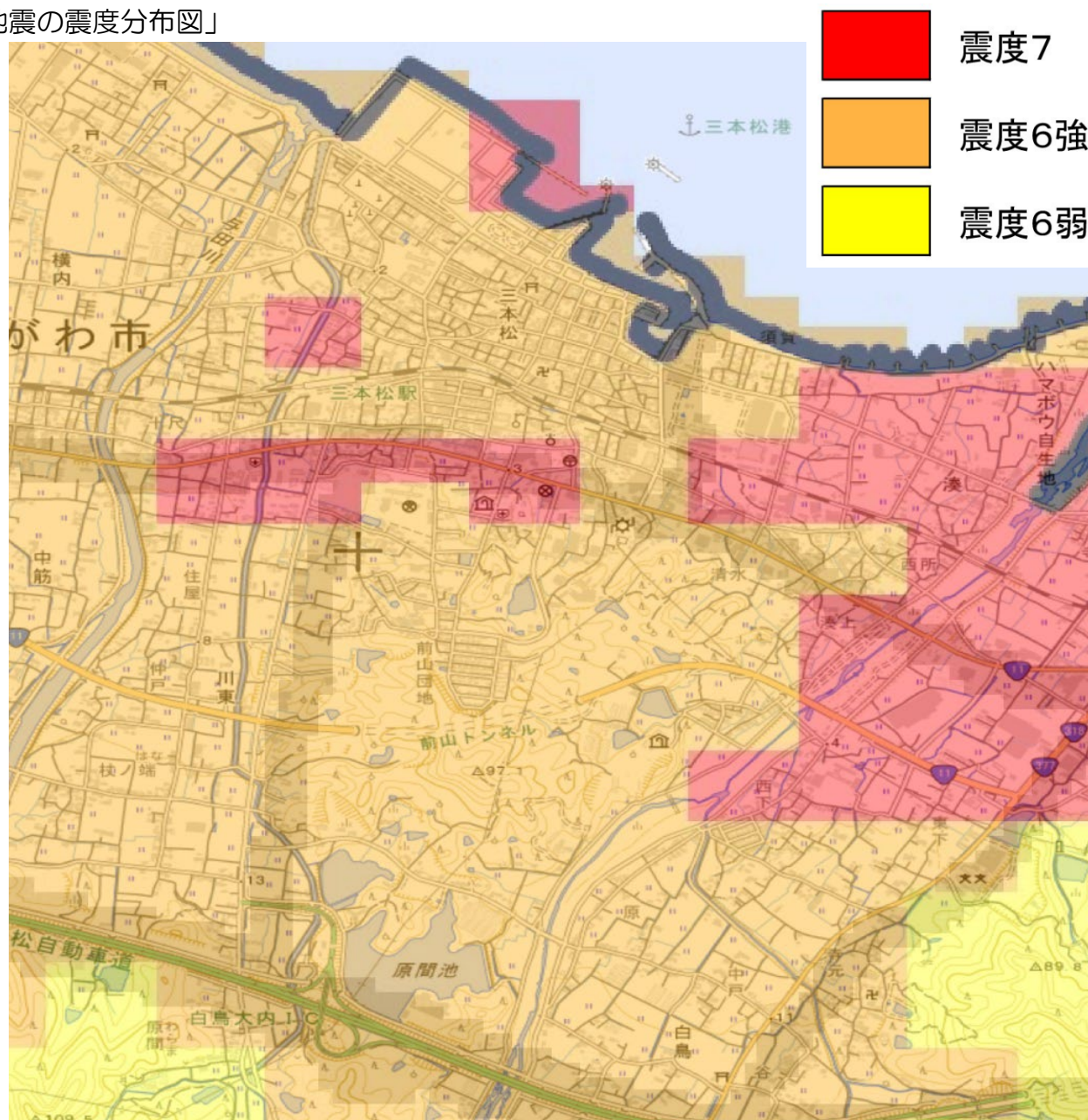
(ア) 家屋の倒壊と火災発生

大規模地震が発生した場合の三本松地区の想定最大震度は6強～7 です。震度7 が想定されている地区は下図の赤の部分で、大町、西町7区、西町8区、大井戸、島の内、及び新しい三本松港の一部です。それ以外は6強の想定です。

人の体感・行動や屋内外の状況は、震度6強では動けないほど揺れる、ほとんどの家具が移動する、傾くものや倒れる建物がある。震度7では、動けず、飛ばされることもある、固定していない家具のほとんどが倒れる、倒れる建物がさらに多くなる、です。

大規模地震が起こった場合は、①丈夫な机の下などに入り倒れて来る家具や落下物から自分の身を守り、あるいは、外では建物から離れ、②揺れが収まったら家族と声を掛け合って無事を確認し、③火事が出てないか確認し、④外へ出て隣近所と無事を確認し、⑤配電盤のブレーカを落として、水道の蛇口を閉めて避難します。負傷者や家屋の下敷きになった人がいる場合、また、火事が出ている場合は大声で近くの人に知らせ、救出活動や消火活動を行います。

「地震の震度分布図」



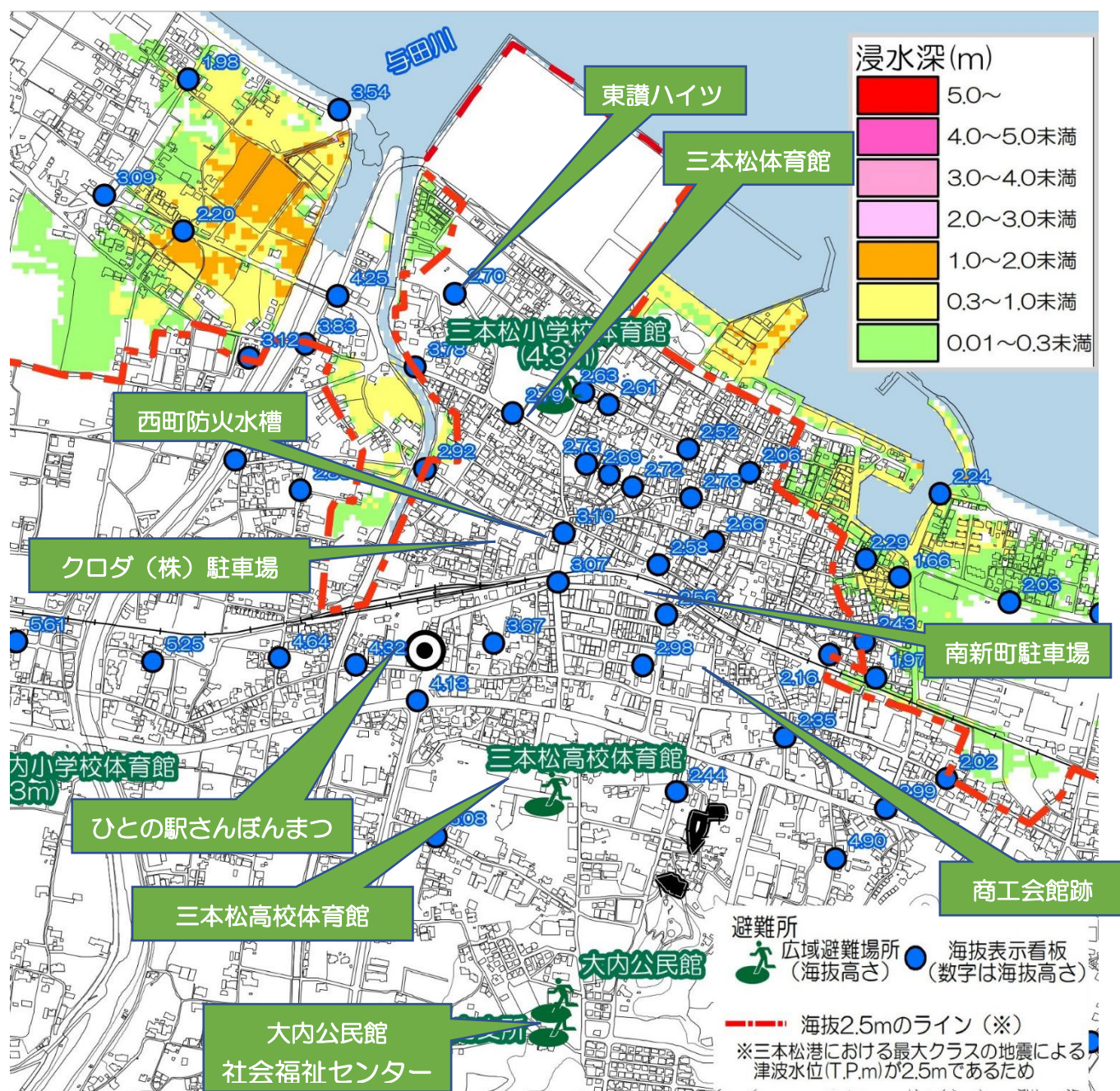
(イ) 津波による被害

南海トラフを震源とする千年に1回程度発生すると想定される L2 クラスの大規模地震による三本松港の津波水位は、県の想定では海拔 2.5m となっており、三本松地区では古川の沿線の西町 8 区や大町 2 区、浜町、三本松港に近い西浜、東浜、松の下、大東の一部地区で津波の被害が想定されています。

しかし、想定内の被害で終わらないことも多く報道されています。三本松地区の JR 高德線の北側は海拔 3.0m 未満です。大地震発生、津波発生時には、国道 11 号より南のできるだけ高い地域へ逃げる必要があります。

三本松地区に津波が到達する時間は、地震発生から約 80 分の見込みです。まず自身の安全を確保したうえで、津波の影響を受けない地域まで避難します。要援護者を伴う避難以外は自動車での避難はできる限りしません。水平方向での避難ができない場合は、近隣の津波一時避難場所などの堅牢な建物の 2 階以上に避難します。

「津波ハザードマップと津波一時避難場所」



大規模地震・津波発生時の避難区域分類



自治会別の地震（津波）避難区域の分類

①避難区域の自治会

津波避難区域：西町8区、浜町、西浜、東浜、松の下、大東

ため池避難区域：大井戸2区、島の内

② 避難支援・準避難区域の自治会

西町1区、西町2区、東讃ハイツ、西町4区、西町7区、中町、北町、本町。大町2区の一部

③ 津波避難支援、避難所運営支援区域の自治会

大町1区、大町2区、大井戸1区、南新町、前山

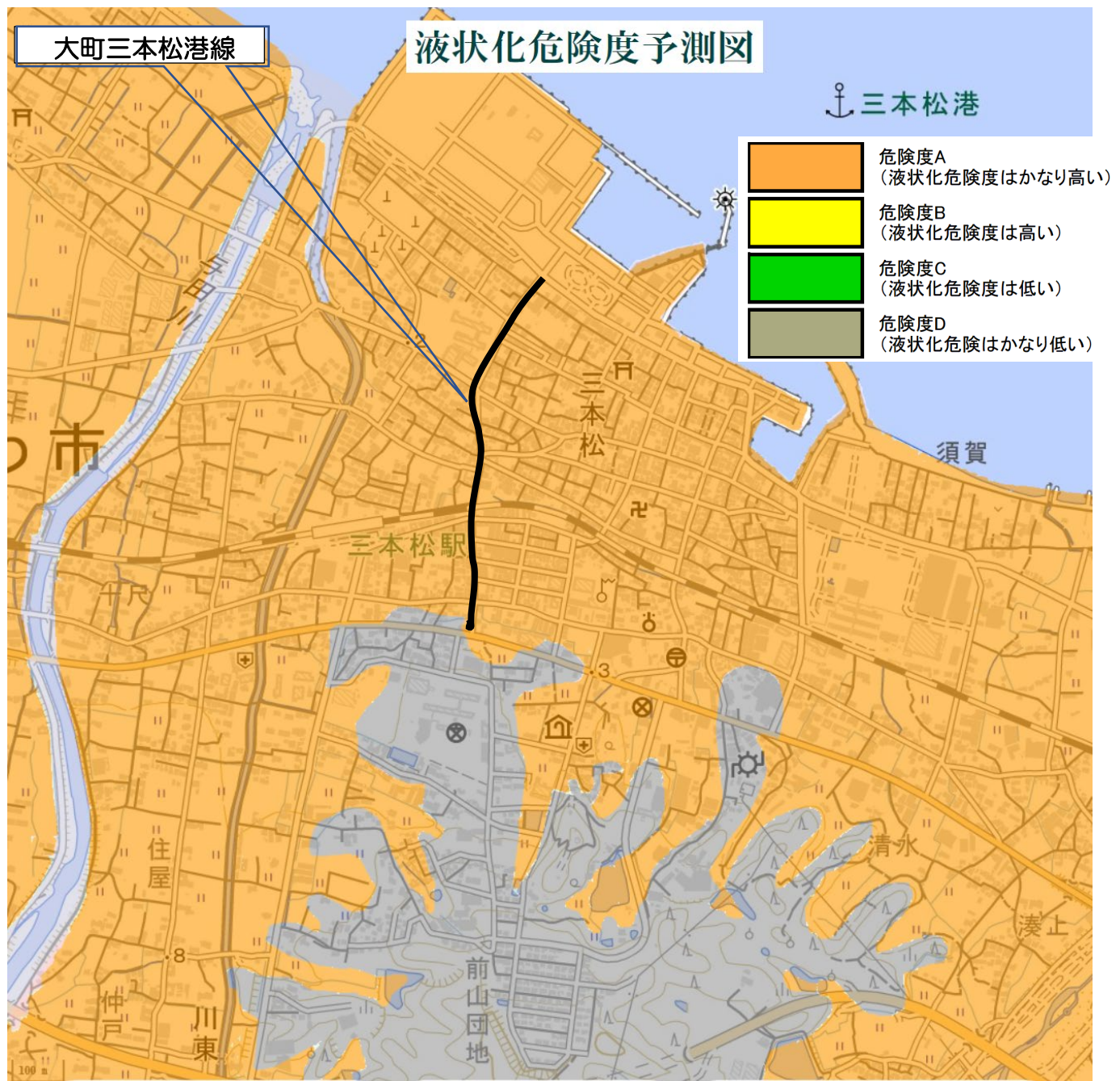
(ウ) 液状化による被害 地盤の流動化と家屋の倒壊、主要避難経路の変状

液状化現象は、海岸や河口付近、埋立地、河川の下流域などの緩い砂地盤で、地下水位が地表面から比較的浅い所で、震度 5 弱以上の大きな地震が発生した場合に起こると言われています。三本松地区は、前山地区など下図の緑色の部分以外は、いずれも液状化危険度が A ランクです。

液状化現象が起こると、地盤に含まれる砂が水の中で浮いているような状態になり、地面が沈下・陥没したり、地中から水や砂が噴き出したり、マンホールが飛び出したりして道路が使用できなくなるだけでなく、非常に危険な状態になります。

また、液状化危険度 A で最大震度が 6 強～7 の場合は、建物の耐震性が高くても不等沈下が起こり変形する可能性があります。よって、前山地区の 1 部を除いて、家屋倒壊の危険性があると考えます。

対策として、地区の中央部を南北に繋ぐ主要避難経路の大町三本松港線は液状化による変状が懸念されることから、特に JR 高徳線から北側の補強が必要と考えられますので、道路管理者に要望していきます。



大規模地震の発生で、ため池の決壊が想定されます。東かがわ市が作成したため池ハザードマップの 0.5m～3.0m 未満のため池浸水区域を要避難地域とします。避難対象区域の自治会は大井戸 2 区、島の内です。

各ため池管理者に依頼して、管内にあるため池の貯水位を農業用水等水需要が少なくなる9月～3月の間、出来るだけ下げて頂き、下流域の住民が安心して生活出来る環境の実現を図っていくものとします。

「4つのため池と芦尾池と棒谷池の浸水想定区域図（ため池ハザードマップから）」

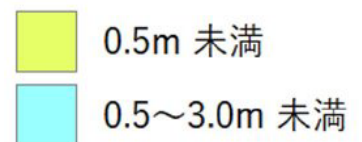


天神池決壊時の浸水想定区域図（東かがわ市）

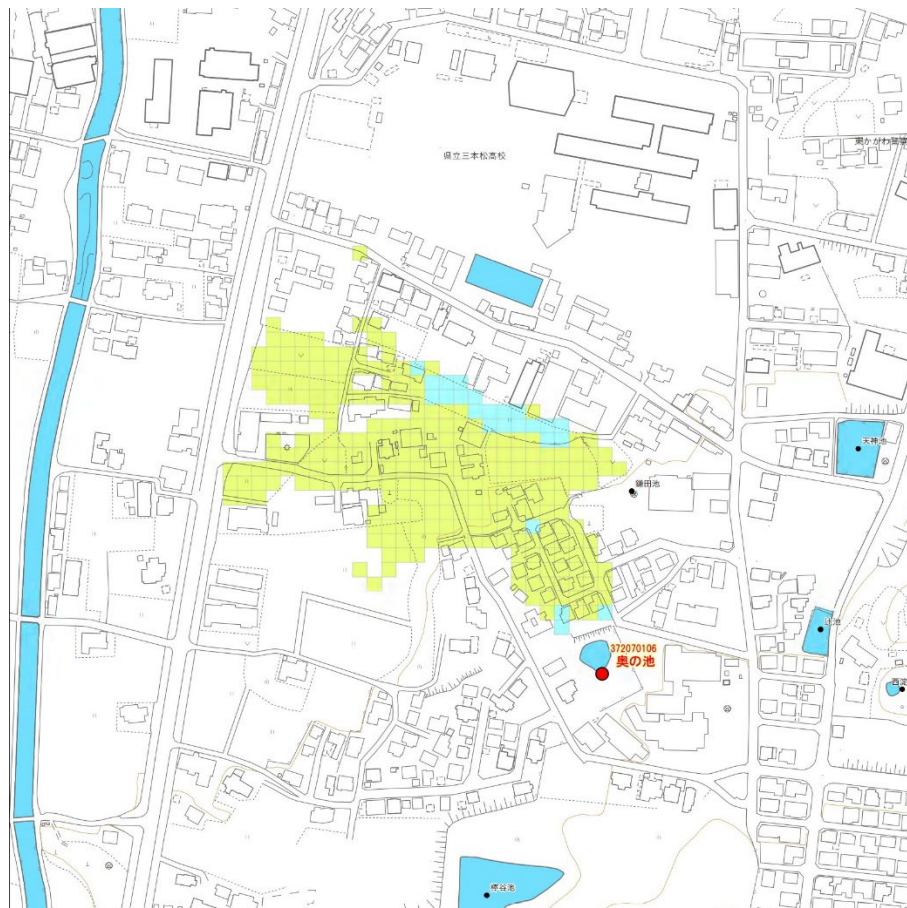


（注意）規模が比較的小さい天神池、奥の池については、市作成の「ため池浸水想定区域図」のページに掲載されていたものを引用しました。

最大浸水深



奥の池決壊時の浸水想定区域図

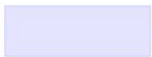


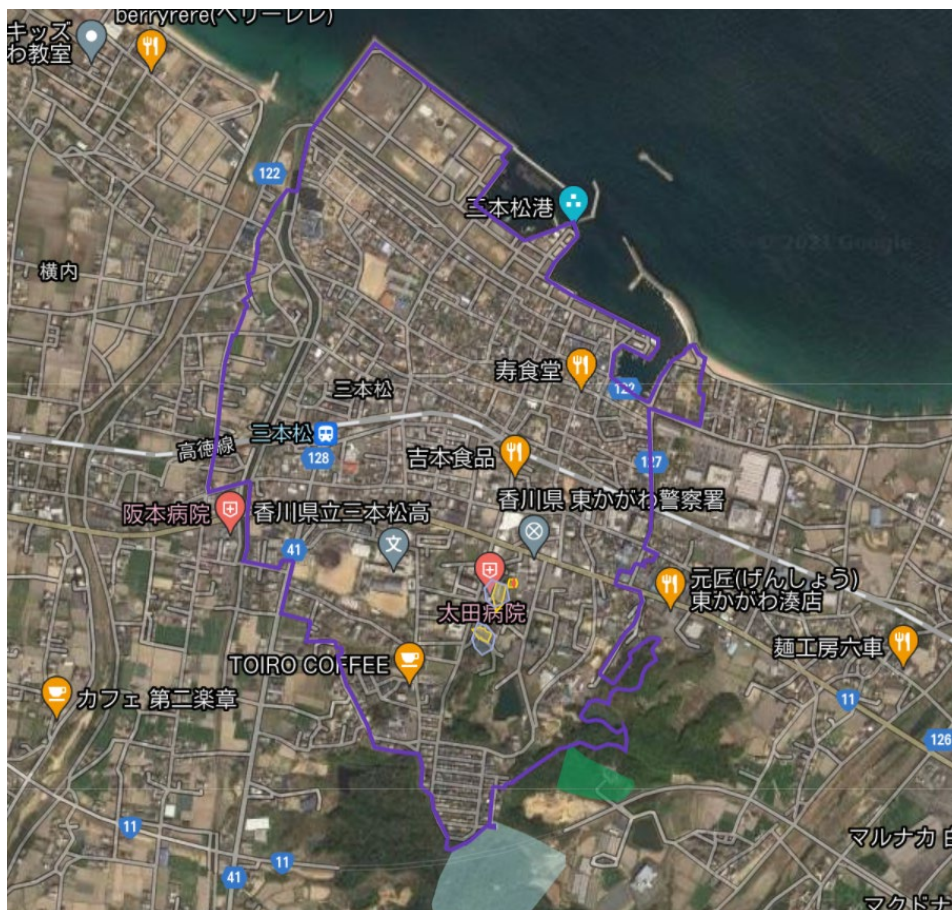
（オ）がけ崩れによる被害

大規模地震でがけ崩れが予想されるところは、前山団地の南端部と大井戸 1 区内の 2 か所です。土砂災害特別警戒区域に指定されている範囲が大規模地震時には崩壊する危険性があります。

「がけ崩れ・土砂災害の図」



	特別警戒区域
	警戒区域
	危険箇所



2) 風水害

(ア) 河川氾濫

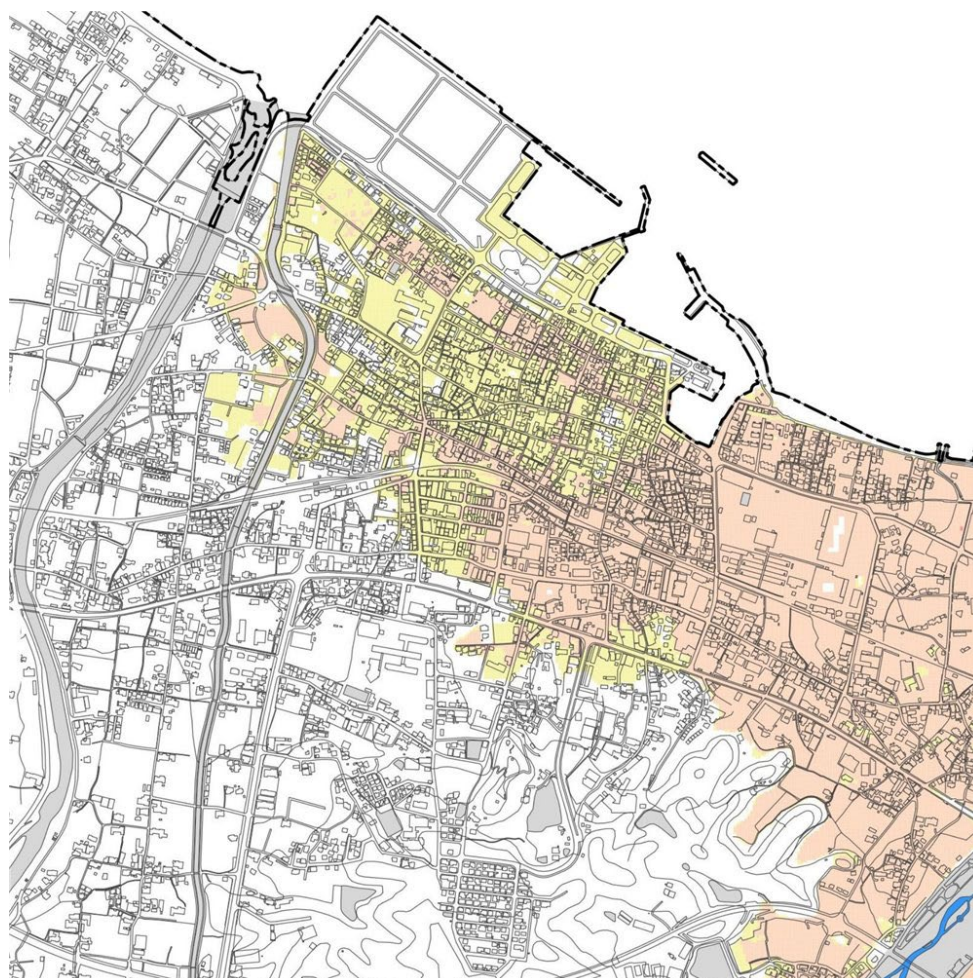
要避難地域は 0.5m 以上の浸水が想定される地域とします。

湊川流域の 12 時間の総雨量が 654 mm 以上となって湊川の西側の堤防が決壊した場合、三本松地区も前山を除くほとんどの地区で浸水被害が発生することが想定されています。

想定される水深は 0.5m 未満の区域、0.5～3m 未満の区域に分けられ、0.5～3m 未満の区域は大東、松の下、大井戸 2 区のほぼ全域、島の内、東浜、西浜、浜町、西町 3・5・6、4、7、8 区、南新町、大町、大井戸 1 区の一部、0.5m 未満の区域は西町 1、2 区です。

台風や線状降水帯の通過などで激しい雨が降り続く場合は、降雨量などの気象情報に注意し、市が発令する避難情報等により危険な場所にいる人は早めにためらうことなく、大内公民館、三本松高校体育館などできるだけ南の高い所にある避難所に避難します。水平方向での避難ができない場合は、十分な高さのある建物や近隣の津波一時避難場所に避難します。

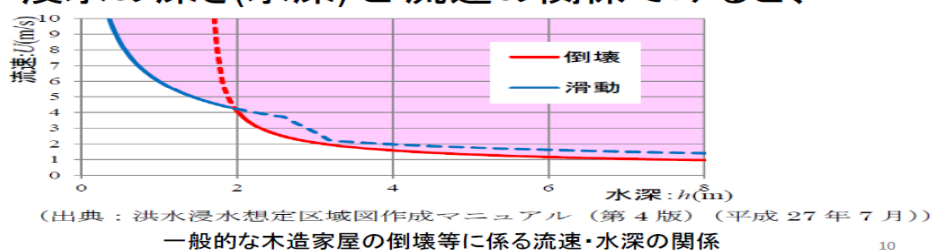
「東かがわ市洪水ハザードマップ（湊川決壊）から三本松の浸水区域想定図」



浸水の深さ(水深)でみると、

0.5m未満	0.5m以上	1.0m以上	3.0m以上
床下浸水 内水災害	床上浸水 歩行困難	家屋滑動 歩行不能	家屋倒壊 溺死

浸水の深さ(水深)と流速の関係でみると、



(イ) がけ崩れによる被害

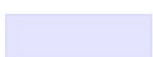
がけ崩れが予想されるところは、前山の南端と大井戸 1 区内の 2 か所です。土砂災害警戒区域に指定されている範囲では、土砂崩れによって家屋や人名に被害が発生する可能性があります。

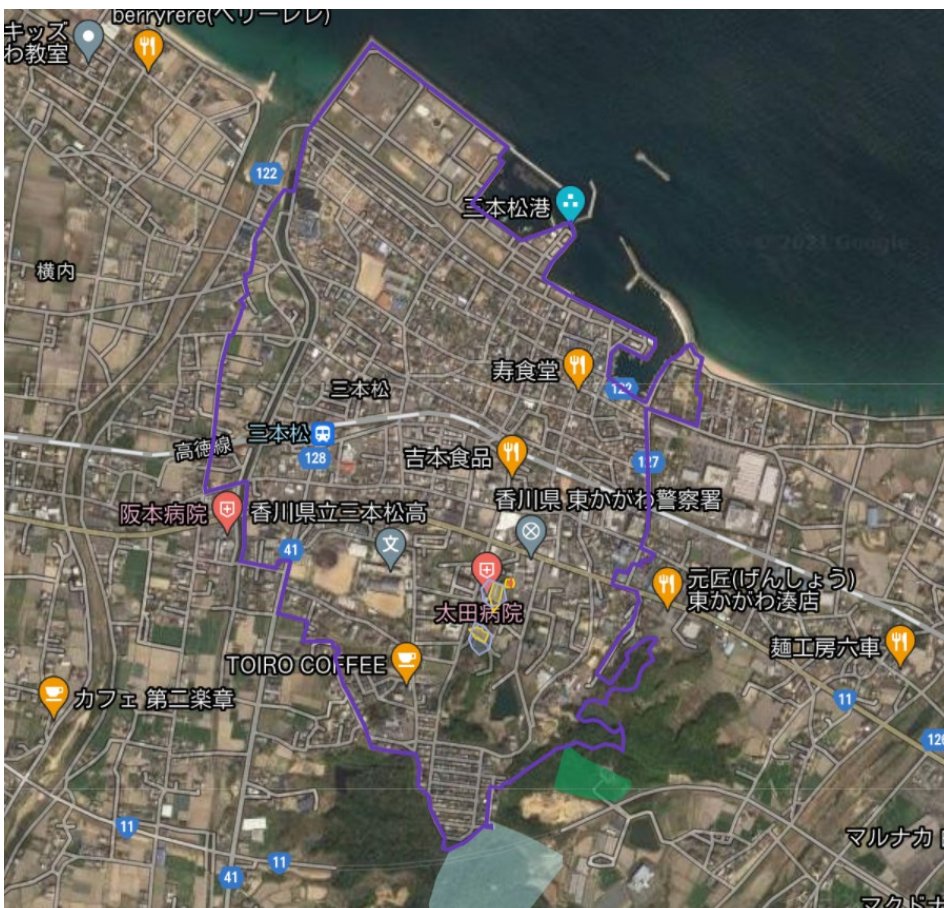
この地域の方や山に面している住宅の人は、降雨量の情報に注意し、危険を感じた場合はためらうことなく、大内公民館、三本松高校体育館などの避難所へ避難します。

「土砂災害警戒区域図」

拡大図



	特別警戒区域
	警戒区域
	危険箇所



3) 避難経路図

(ア) 南海トラフを震源とするL2 クラスの大規模地震・津波発生時

- ・避難所は大内公民館及び三本松高校体育館です。
- ・地震により、三本松地区では建物倒壊、ブロック塀倒壊、電柱倒壊、地盤の液状化、津波の襲来が予想されます。これらに注意して、国道 11 号の南のできるだけ高い地域に避難します。
- ・海岸部から南の高台に避難するには、大町三本松港線及び帝国製薬西側の道路を使用します。この 2 本の道路は混雑が予想されるので、要配慮者を除き、車での避難は避けることにします。
- ・また、帝国製薬西側の道路は津波の侵入方向でもありますので、津波来襲の場合は、地震発生後 80 分までしか使用できません。
- ・今いる場所からこの 2 本の主要避難道路に出て来て、さらに国道 11 号の南を目指して避難してください。途中、倒壊している建物、ブロック塀、電柱など、また地盤の液状化などの危険がありますので、これらに注意して下さい。
- ・水平避難が困難な時は、近くの頑丈な高い建物の 2 階に避難してください。海岸近くで逃げ遅れた人は、コミュニティセンターの三本松体育館や、東讃ハイツの 2 階以上を一時避難所として使用できます。

「大規模地震・津波発生時の避難経路図」



(イ) 河川氾濫

- 指定緊急避難場所は大内公民館及び三本松高校体育館です。
 - 湊川水系や与田川水系の氾濫は、線状降水帯の通過や台風の進路予報などの情報を収集し、危険を感じたらできるだけ早く国道 11 号より南の高台に避難するようにします。
 - 水平避難が困難な時は、近くの頑丈な高い建物の 2 階に避難してください。海岸近くの方は、コミュニティセンターの三本松体育館や、東讃ハイツの 2 階以上を一時避難所として使用できます。
- * 令和 4 年 2 月時点では、与田川水系、古川水系の洪水ハザードマップはまだできておりません。情報が公開された場合はこの項を書き直すようにします。

4 地域の防災対策（具体的な対策）

（１）防災体制 令和３年度活性化協議会役員等名簿

※氏名、電話番号の取り扱い			
1.活性化協議会 役員	役 職	氏 名	電話番号
	会長	田中 好	
	副会長	高崎 孝	
	副会長	大田 稔子	
	副会長	町田 詳治	
	副会長	小松 巧	
	副会長	松村 淳一郎	
	副会長	三崎 好子	
	副会長	米田 委用	
	事務局	狩野 直喜	
	会計	平尾 千恵子	
	監査	阿部 良一	
	監査	檜原 正治	
	顧問	山中 英二	
	相談役	久米 潤子	
	相談役	田中 久司	
2. 上記以外の 理事（三本松地 区自治会長）	役 職	氏 名	自治会名
	理事	多田 数義	大町１区
	理事	牧野 好志	大町２区
	理事	松村 正義	西町１区
	理事	田中 勤	西町２区
	理事	谷口 浩	東讃ハイツ
	理事	山下 俊彦	西町３５６区
	理事	山本 和市	西町４区
	理事	黒田 俊英	西町７区
	理事	檜原 正治	西町８区
	理事	森岡 成仙	大井戸１区
	理事	田村 富男	島之内
	理事	川田 賢二	大東
	理事	平田 純一	松の下
	理事	元網 正具	東浜

	理事	高崎 孝	西浜
	理事	松浦 秀貴	浜町
	理事	米田 委用	中町
	理事	長野 憲次	北町
	理事	川口 正勝	本町
	理事	田中 久夫	南新町
	理事	児島 邦明	前山
3.その他の機関 三本松地区民生 児童委員		氏 名	担当自治会
		三崎 好子	大町 1 区、2 区
		樫原 正治	西町 1 区、2 区、 8 区
		舩永 美千子	西町 3 区、4 区、5 区、6 区、7 区
		池田 有希恵	中町、北町、本町
		三好 智昭	東浜、松の下
		原 昌子	大東、島の内
		山崎 博光	大井戸 1 区
		田中 好	大井戸 2 区、南新 町
		左海 百合子	前山
		狩野 恵子	浜町
		米田 豊子	西浜
三本松地区防災 士		大田 稔子	
		田村 美津子	
		富山 稔也	
		片山 明彦	
		三野 一	
		田村 富男	
		平尾 千恵子	
		中石 好貝	
		松浦 秀貴	
		久米 潤子	
		小原 和代	
		久米 美香	

(2)活動体制等

① 通常時

通常時は、災害に備えての体制づくりや設備備品の準備、訓練などを実施します。下表の内容で三本松地区活性化協議会を中心に役割分担を行い、災害に備えて行きます。毎年、三本松地区活性化協議会の理事、役員が決まった時点で、訓練・研修を行なっています。

班名	担当者 (団体名)	平常時の役割	災害時の役割
総括班	三本松地区活性化協議会 防災部会 及び 同資料作成班	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 防災訓練の実施、防災啓蒙・教育活動 各種マニュアル・資料の見直し
情報班		啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
施設管理班	各自治会 自治会の自主 防災組織	器具の整備・点検	消火器などによる初期消火
救出・救護班		資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送
避難誘導班		避難経路の点検	住民の避難誘導

② 発災時 活動体制と役割分担表は 次項。

- ・大規模地震・津波発災時の避難所は大内公民館と隣接する大内社会福祉センターとします。避難者数が多い場合には、三本松高校旧体育館、次いで、三本松高校新体育館を使用します。
- ・災害対策本部は大内公民館に置きます。大内公民館周辺は山の手にあり、この辺りは地盤が固く津波も来ないので、避難所、対策本部の場所としても最適と考えます。
- ・大規模地震、津波が発生した場合、三本松の海側の地区は地盤が砂地で液状化が起こりやすく、津波の可能性もあり、この地区の住民の方はできるだけ速やかに南の山の手に避難を開始します。山の手地区は地盤が固く高台にあり、被害は少ないと考えられるので、この地区の住民の方は避難所運営に当たります。被害の状況を判断して支援をお願いします。
- ・避難所に集まってきた人は、活性化協議会の防災倉庫を開け、準備している避難所運営等の資料を取り出します。基本的にこの資料に従って今後の作業を実施します。
- ・最初に、この資料の「すぐにやること」に従い、避難所運営のリーダーを決めます。
- ・リーダーになった方は、避難所運営マニュアルを取出し、これに従って、まず３つの作業チーム（安全確認チーム、受付準備チーム、区割りチーム）のチームリーダーを決めます。次いで、チームが担当する作業カードを渡し、作業を指示します。最初

の作業は、避難所の安全確認と避難所開設の準備作業です。但し、当面は、次項の表のように作業担当者を事前に割り振って置き、防災訓練等で経験を積んでいくことにします。

- ・集まってくる避難者には、避難所の前で待機し、中に勝手に入らないように指示します。

- ・コロナ感染症の恐れがある場合は、感染症対策を優先して実施し作業に当たります。

- ・安全確認、避難所開設の作業以降は、38頁（10）避難所の管理・運営、及び、別刷りの避難所運営マニュアルを参照します。

- ・大規模地震・津波発生の災害が起こった場合は電話やスマホの使用はできなくなる可能性があります。避難所における情報共有のため、簡易無線機（デジタルトランシーバー）を大内公民館の本部・初期対応チーム長（総括チーム）と 8 つのチーム長（安全確認チーム、受付準備チーム、区割りチーム、トイレチーム、食糧物資チーム、ペットチーム、要配慮者チーム、救護チーム、及び、三本松高校の避難所チーム）に各 1 台、計 10 台を緊急時用に配布し、各チームの状況報告、問合せ等、本部との意思疎通を図ります。

避難所運営等役割分担表(案)

避難所開設準備		
チーム名	チーム長	副
初期対応	リーダー 田中好	松村淳一郎(前山、大井戸、南新町)12
安全確認チーム	松村淳一郎	田中久夫(前山、大井戸、南新町)5
受付準備チーム	森岡成仙(大井戸1)	古井久夫(前山、大井戸、大町など)10
区割りチーム	小松巧(西町1)	牧野好志(大町、前山など)10

避難者受入れ		
チーム名	チーム長	副
総括チーム (情報伝達チーム) 通信手段の確保	リーダー 田中好	副リーダー 松村淳一郎 (北町、本町)
受付チーム 避難者の誘導と受け付け	森岡成仙 (大井戸1)	古井久夫 (前山、大井戸、大町など)
誘導チーム 居住スペースへの誘導	小松巧 (西町1)	高崎孝 (前山、西浜、西町8)
トイレチーム トイレの確保	町田詳治	(大町2、大町、東、松の下)
ペットチーム ペットの受入れ	米田委用	
救護チーム 傷病者の把握・応急対応	三崎好子	民生委員 片山明彦 (南新町、西町356、西町)
要配慮者チーム 要配慮者の把握・生活支援	民生委員	
食糧・物資チーム 食糧物資の配給	大田稔子	平尾千恵子 (島の内、西町4、東浜)

避難所の運営(避難所運営委員会)		
班名	班長	副(担当自治会)
委員長	田中好	松村淳一郎
総括班 情報、連絡、調整	松村淳一郎	狩野直喜 (北町、本町)
避難者情報管理班 名簿管理・情報提供	小松巧	森岡成仙 (大井戸1、西町1、2、7)
施設管理班 施設、ライフライン管理	高崎孝	牧野好志 (大町1、2、前山、西浜、西町8)
環境衛生班 環境維持 ペットスペース管理	町田詳治	米田委用 (大町2、中町、大町、東、松の下)
救護班 健康の維持 感染者、負傷者、要配慮者の情報収集	三崎好子	民生委員 三本松地区防災士 片山明彦 (南新町、西町356、西町)
食糧物資班 配給、調達・管理、情報収集	大田稔子	平尾千恵子 (婦人会、前山婦人部、島の内、西町4、東浜)

(3) 緊急時の連絡先

名 称	電話番号
東かがわ市災害対策本部	
東かがわ市危機管理課	0879-26-1235
大川広域消防本部	0879-24-2119
大川広域東消防署白鳥中央分署	0879-25-2119
香川県広域水道企業団東讃ブロック統括センター	0879-23-7071
東かがわ警察署	0879-25-0110
香川県立白鳥病院	0879-25-4154
四国電力(株)	0120-410712
社会福祉協議会 大内支所	0879-25-2473
三本松コミュニティセンター	0879-25-4744
大内公民館	0879-24-0945
(有)三浦プロパン商会	0879-25-2338
竹本石油(株)三本松 SS	0879-25-3708
大同ガス産業(株)三本松営業所	0879-25-4528
J R三本松駅	0879-25-4145
香川県立三本松高等学校	0879-25-4147
大川中学校	0879-25-2175
大内小学校	0879-26-3271
マルナカ三本松店	0879-25-9821
ムーミー三本松店	0879-26-6388
ローソン三本松店	0879-25-6466
レディ薬局(株)東かがわ店	0879-26-3480

(4) 防災関連施設

災害に備え、L2 クラスの大規模地震・津波が発生した場合の三本松地区の避難場所（市指定から抜粋）と一時避難場所（市指定及びコミュニティ協議会が協定締結）及び通常の市指定避難場所や緊急避難場所を確認しておくほか、消防屯所や駐在所、病院など地域の拠点を、コミュニティ防災マップに掲載して（未掲載）情報共有することとします。

また、地域コミュニティ内での生活必需品の調達方法を確認しておくことも合わせて重要です。停電やガスの供給が停止した時や大雨や地震による影響で遠方に出しに行けない時などに、どこの店舗で、LP ガスや物資などを調達できるかの情報を共有しておきます。

表 1 大規模地震・津波時の避難所及び緊急避難場所一覧(市指定)

No.	名称	住所	種類
1	大内公民館	三本松 1296-36	
2	社会福祉協議会大内支所	三本松 1295-15	
3	三本松高校体育館	三本松 1500-1	
4	三本松コミュニティセンター	三本松 860	
5	三本松コミュニティセンター多目的ホール（旧三小体育館）	三本松 862-1	

表 2 大規模地震時の一時避難場所（三本松地区活性化協議会協定）

No.	名称	住所	種類
1	東讃ハイツ（2, 3 階通路）	三本松 843-8	
2	三本松コミュニティセンター多目的ホール（旧三小体育館）（2 階他）	三本松 862-1	
3	ひとの駅さんぽんまつ（建物）	三本松 1172-1	
4	西町防火水槽	三本松 663-1	
5	（株）クロダ駐車場	三本松 722-1	
6	米田さん踏切北駐車場	三本松 664-3	
7	南新町駐車場	三本松 658-3	
8	商工会館跡地	三本松 680-144	
9	ひとの駅さんぽんまつ（広場）	三本松 1172-1	

表 3 市指定広域避難場所 三本松地区

No.	名称	住所	種類
1	大内公民館	三本松 1296-36	
2	社会福祉協議会大内支所	三本松 1295-15	
3	三本松高校体育館	三本松 1500-1	
4	三本松コミュニティセンター	三本松 860	
5	三本松コミュニティセンター多目的ホール（旧三小体育館）（2 階他）	三本松 862-1	

表 4 三本松地区の医療機関

No.	種別	名 称	住所	電話番号
1	救急病院	香川県立白鳥病院	松原９６３	0879-25-4154
			診療科：循環器内科・不整脈科・消化器内科	
			呼吸器科・外科・脳神経外科・整形外科・眼科	
			泌尿器科・小児科・リハビリテーション科	
2		阪本病院	川東１０３－１	0879-25-1121
			診療科：整形外科・脳神経外科・外科・消化器科	
			肛門科・呼吸器科・泌尿器科・形成外科・皮膚科	
			内科・歯科・リハビリテーション科	
3		太田病院	三本松１７５８	0879-25-2673
			診療科：外科・内科・整形外科・消化器科・肛門科	
			泌尿器科・皮膚科・リウマチ科・形成外科	
			リハビリテーション科・循環器科・脳神経外科	
4	医療機関	赤澤眼科医院	三本松６８０－３２	0879-25-3615
診療科：眼科				
奥谷医院		三本松１７００－１	0879-25-4478	
		診療科：内科・小児科		
桑島内科医院		三本松７５１	0879-25-0771	
		診療科：内科・小児科・皮膚科		
小林耳鼻科医院		三本松１８８７－１	0879-23-1887	
		診療科：耳鼻咽喉科		
白鳥皮膚科クリニック		湊８４４－２	0879-25-6336	
		診療科：皮膚科		
9		田村内科医院	三本松３５３	0879-25-2868
			診療科：内科・小児科・循環器科	

表 5 避難行動要配慮者（災害時要配慮者）施設

No.	名称	住所	連絡先	備考
1				
2				
3				

表 6 災害時の地域の拠点

No.	名称	住所	連絡先	種類
1	マルナカ三本松店		0879-25-9821	
2	ムーミー三本松店		0879-26-6388	
3	ローソン三本松店		0879-25-6466	
4	レディ薬局(株)東かがわ店		0879-26-3480	
5				
6				

表 7 公衆電話設置場所

No.	名称	住所	連絡先	種類
1	大内公民館	三本松 1 2 9 6 - 3 6		
2	ひとの駅さんぼんまつ	三本松 1 1 7 2 - 1		
3	三本松コミュニティセンター横	三本松 8 6 2 - 2		
4	東讃漁業協同組合 横	三本松 4 1 - 9		
5	西町 8 区自治会館 横	三本松 9 3 4 - 1 5		
6	百十四銀行三本松支店 横	三本松 6 8 0 - 2 2		
7	JR三本松駅	三本松 1 1 5 2 - 3		
8	マルナカ三本松店	三本松 1 7 1 2 - 1		

表 8 AED 設置場所

No.	名称	住所	場所
1	大内公民館	三本松 1 2 9 6 - 3 6	1 F ロビー
2	ひとの駅さんぼんまつ	三本松 1 1 7 2 - 1	1 F 自動ドア付近
3	三本松コミュニティセンター内	三本松 8 6 2 - 1	玄関
4			
5			
6			

(5) 防災資器材等

ア 三本松地区の避難所が保有する防災資器材及び備蓄食料 1/3

(東かがわ市の備蓄；三本松コミュニティセンター、同多目的ホール)

避難所の備蓄品リスト(東かがわ市)

2022.2.10

施設名 *	種 類		小項目 *	在庫数 *	単位	備考
三本松コミュニティセンター	飲料	飲料	水(500ml)	48	本	生活用水
	生活用品	寝具・タオル	毛布	30	枚	
		ペーパー類・生理用品	生理用ナプキン	264	枚	
		ベビー用品	哺乳瓶消毒ケース	1	個	
	避難所備品・応急用品	設備品	組立トイレ(便槽型)	5	基	
	食料	ベビーフード・介護食品	粉ミルク(スティック)	260	g	
三本松コミュニティセンター多目的ホール (旧三本松小学校体育館)	食料	主食類(米・パン等)	アルファ化米	100	個	
			アレルギー対応食品(主食)	50	食	
	飲料	飲料	水(500ml)	120	本	生活用水
			水(2リットル)	60	本	
	生活用品	寝具・タオル	段ボール(床用)	660	枚	
		ペーパー類・生理用品	生理用ナプキン	88	枚	
			大人用おむつ(L)	16	枚	
		ベビー用品	子供用おむつ(L)	54	枚	
			哺乳瓶消毒液	360	個	
			哺乳瓶消毒ケース	4	個	
			哺乳瓶	6	個	
	避難所備品・応急用品	設備品	仮設トイレ(マンホールトイレ)	5	基	

ア 三本松地区の避難所が保有する防災資器材及び備蓄食料 2/3

(東かがわ市の備蓄；大内公民館)

避難所の備蓄品リスト(東かがわ市)

2022.2.10

施設名 *	種 類		小項目 *	在庫数 *	単位	備考
大内公民館	飲料	飲料	水(2リットル)	210	本	
	衣類	防寒着	その他(防寒着)	100	着	
	台所・食器	台所用品	カセットコンロ	28	個	
			カセットボンベ	252	個	
	電化製品	生活家電	懐中電灯	2	個	
	生活用品	寝具・タオル	段ボール(床用)	660	枚	
		ペーパー類・生理用品	生理用ナプキン	88	枚	
		ペーパー類・生理用品	生理用ナプキン	176	枚	
			大人用おむつ(L)	16	枚	
		ベビー用品	子供用おむつ(L)	54	枚	
			哺乳瓶消毒液	120	個	
			哺乳瓶消毒ケース	2	個	
			哺乳瓶	4	個	
	避難所備品・ 応急用品	設備品	仮設トイレ(マンホールトイレ)	6	基	
			テント	5	張	
			その他(設備品)	1	個	
	食料	ベビーフード・介護食品	粉ミルク(スティック)	520	g	
ひとの駅さん ぼんまつ	飲料	飲料	水(2リットル)	768	本	
	避難所備品・ 応急用品	設備品	仮設トイレ(マンホールトイレ)	3	基	

ア 三本松地区の避難所が保有する防災資器材及び備蓄食料 3/3

(香川県の備蓄： 三本松高校 大内公民館)

避難所の備蓄品リスト(香川県)

2022.2.10

施設名 *	種 類		小項目 *	在庫数 *	単位	備考
三本松高校	飲料	飲料	水 (500ml)	1,104	本	
	食料	主食類 (米・パン等)	アルファ米	500	食	
			お粥	1,500	食	
			ビスケット	600	個	
			保存パン	500	個	
		ベビーフード・介護食品	粉ミルク (スティック)	1,300	g	
	生活用品	寝具・タオル	毛布	280	枚	
		ペーパー類・生理用品	生理用ナプキン	702	枚	
			大人用おむつ	16	枚	
		ベビー用品	子供用おむつ	192	枚	
大内公民館	飲料	飲料	水 (500ml)	1,392	本	
	食料	主食類 (米・パン等)	アルファ米	280	食	
	生活用品	寝具・タオル	毛布	740	枚	

イ 三本松地区活性化協議会が保有する防災など資器材

コミセン倉庫、旧三本松小学校体育館西倉庫ほか（1/2）

三本松地区活性化協議会

倉庫保管予定物品リスト（防災、体育、街づくりほか）

2021.11.18

No.	種類	品名	大きさ（cm）			数	現在の保管場所
			幅	奥行 長さ	高さ		
防災							
1	避難所ほか 設営	テント	50	50	150	6	コミセン北倉庫
2		ブルーシート（2m角）				2	旧三小外倉庫
3		丸テーブル	90	90	75	6	体育館 中北
4		椅子（丸テーブル用）	57	55	75	24	体育館 中北
5	炊出し	大釜	85	85	75	1	体育館 西
6	電気	ライトスタンド	15	15	150	1	体育館 西
7		ボールライト	40	40	52	1	体育館 西
8		発電機	62	62	66	1	体育館 西
9		ソーラーパネル				1	体育館 西
10		棚（倉庫内物品置き）	276	36	187	1	仮倉庫（西門）
体育							
16	運動場区 割り	杭			60	100	仮倉庫（西門）
17		槌（大）			120	2	仮倉庫（西門）
18		線引き機				1	仮倉庫（西門）
19		消石灰				4	仮倉庫（西門）
20		運動場土慣らし			150	10	仮倉庫（西門）
21		コーン大				60	体育館 西
22		コーン中	40	40	75	60	体育館 西
23		コーン小				60	体育館 西
24		棚（倉庫内物品置き）	52	176	180	1	仮倉庫（西門）
街づくり							
25	機器類	耕運機	60	100	110	1	仮倉庫（西門）
27		草刈り機	60	180	36	2	仮倉庫（西門）
28		枝切バリカン	18	80	17	1	仮倉庫（西門）
29		噴霧器	15	30	40	1	仮倉庫（西門）
30		リヤカー	120	240	75	1	体育館北側
31	運搬	一輪車	70	130	50	5	仮倉庫（西門）
32		脚立	100	30	250	1	仮倉庫（西門）
33	剪定	梯子	40	20	380	1	仮倉庫（西門）
34		剪定ばさみ（大）				5	仮倉庫（西門）
35		シャベル				5	仮倉庫（西門）

コミセン倉庫、旧三本松小学校体育館西倉庫ほか（2/2）

三本松地区活性化協議会

倉庫保管予定物品リスト（防災、体育、街づくりほか）

2021.11.18

No.	種類	品名	大きさ（cm）			数	現在の保管場所
			幅	奥行 長さ	高さ		
36	畑、花壇	草用クワ			115	1	仮倉庫（西門）
37		クワ、トンガ類			150	20	仮倉庫（西門）
39		ホースリール				5	仮倉庫（西門）
40		ゴミつまみ				6箱	仮倉庫（西門）
41		竹ぼうきほか帚				5	仮倉庫（西門）
42		ガンジキ				3	仮倉庫（西門）
43		外用長椅子	45	180	35		体育館周囲
44		看板	90	5	180	8	コミセン倉庫
45	イベント	机（イベント、会議）	45	4	70	55	体育館舞台下
46		椅子（イベント、会議）				160	体育館舞台下
47		棚（倉庫内物品置き）	40	176	180	1	仮倉庫（西門）

ウ 三本松地区活性化協議会が今後整備する防災資器材

整備予定の防災資機材リスト

機器類	仕様	用途	数	単位	単価 千円
トランシーバー	携帯型2.5w、SR510	避難所開設時の各班の連絡用	10	台	25
ワンタッチテント	3m×3m	避難所開設時の受付け用	3	張	80
避難所テント	2m×2m×1.8m（H）	避難所室内の仕切り、感染予防	30	張	10
ブルーシート	1.8m×1.8m×厚め	避難所室内の床置き用シート	50	枚	0.5
LED投光器・架台	通常電源	夜間や停電時の避難所の照明	5	台	13
	太陽光充電式		5	台	30

このリストは順次見直し、更新して、防災資機材の充実を図っていきます。

(6) コミュニティ防災マップ

三本松地区活性化協議会のホームページには、コミュニティ防災マップを掲載しています。このマップには、想定されるあらゆるハザード情報や、まち歩きを行い確認した危険な箇所（ブロック塀・灯籠・水路等）、役に立つ施設等を載せています。常に更新し、最新の情報が取り出せるようにしており、このマップを希望する世帯には順次配布し、災害種別により避難経路を書き入れ、家族らが自ら徒歩で避難経路の確認ができるようにして行きます。

(7) 自主防災訓練の実施

災害発生時、地域住民が「三本松地区コミュニティ継続計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や社協、大川広域消防、香川県防災士会東讃支部等とも連携しながら、下記の訓練を中心とした自主防災訓練を毎年度実施します。訓練の実施後は、訓練結果を検証し、次の訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「三本松地区コミュニティ継続計画」の見直しを行います。

ア 避難訓練（要配慮者の支援を含む）

イ 避難所運営訓練

ウ 情報収集・伝達訓練

エ 応急訓練

オ 給食・給水訓練

カ 啓発活動

(8) 資器材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資器材、器具等の点検を定期的に実施します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期
消火班	ここに記載の活動は発災から避難所迄の範囲とし、この場合の担当者は各自治会の自主防災組織とする。	消火用器具の点検（整備）	自主防災組織で決める
救出・救護班		防災資機材・救出用器具の点検（整備）	自主防災組織で決める
避難誘導班		避難経路の点検（整備）	毎年5～6月
給食・給水班		給食・給水器具の点検（整備）	自主防災組織で決める

(9) 避難行動要配慮者（要支援者）への支援体制の整備

活動体制の要配慮者チーム（救護班）を中心に、避難行動要配慮者（要支援者）の支援体制を整備します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期（目標）
要配慮者チーム（救護班）	発災時の活動体制と役割分担表参照	支援体制・方法の検討・整理	毎年度末まで
		対象者の把握（市から提供）	毎年度末まで
		個別計画の作成完了	毎年度末まで
		定期的な個別計画の見直し	毎年度

(10) 避難所の管理・運営

中小規模の自然災害による避難所の開設は、市の職員が参集して実施できる可能性が高いと考えられますが、規模の大きい地震災害では、市の職員も被災する可能性があり、地域で開設し、予め計画している作業を迅速に実施していくこととします。

同様のことが各所で発生することから、避難所に集まった人の中で災害対応が可能な皆さんで手分けして計画を実施していくこととします。

以下の内容は、避難所運営マニュアルに詳しく記載しておりますので参照してください。

初動期の避難所活動では、多くのことを計画しておいても計画を習熟している人材が参集できない場合が予想され、混乱する可能性があります。

このため、作業メニューを以下のように単純化しておき、ある程度落ち着いた段階(発災後半日から1日程度)で地域住民と検討しておいた活動編を用いることとします。

これ以降の手順は、活動編に記載されていることと重複する点もありますが、いったん避難者が落ち着くまでの手順として理解してください。

1) 避難所の開設、避難者の受入れ、避難所の管理

大規模地震・津波が発生した場合は、大内公民館と社会福祉センターが避難所になります。必要な場合は三本松高校体育館も候補に考えています。避難所の開設に協力頂ける方はまず大内公民館の活性化協議会防災倉庫前に集まって下さい。

避難所開設のリーダーは、三本松地区活性化協議会の会長或いは防災部会長が担当することにしてはいますが、被災等で来られない可能性もあります。その場合は、発災後に大内公民館に集まって来た人の互選でリーダーを選んでください。

リーダーに選ばれた人は、集まった人の中から副リーダーと避難所に使用する建物・施設の安全確認チーム長、受付チーム長、区割り・誘導チーム長とチームメンバーを選び、防災倉庫から避難所運営マニュアルを取出して避難所開設作業にあたるよう指示します。

次いで、避難者受け入れ・運営に必要なトイレチーム、ペットチーム、救護チーム、要配慮者チーム、食糧・物資チームのチーム長を選び、作業を指示します。

作業の内容は避難所運営マニュアルに記載していますので、それに従って作業を進めるように指示します。必要資材も防災倉庫に集めておきます。

2) 避難所とする建物の安全確認

大内公民館は耐震化工事を完了しており、社会福祉センターも同様に耐震改修工事が実施されています。

安全確認チームは、避難者が建物内に入る前に、「三本松地区避難所運営マニュアル」→「避難所を開設するための準備」→「避難所安全確認チェック表」(次項)に示された方法により、2つの避難所が大きな被害を受けていないかを確認します。

三本松高校体育館を使用する場合も同様の確認をします。

これらの避難所を同時に使用する場合は、大内公民館、三本松高校と連携して、一体的な運営を行います。

避難所安全確認チェック表

建物名称

大内公民館

余震などによる二次災害を防ぐため、開設前に施設の応急的な安全確認を行います

※施設に少しでも危険を感じる場合は、避難所としての使用を控えてください。

※確認者の安全を第一とし、明らかに危険な場合は、実施しないでください。

※施設の安全が確認できるまでは、避難者を建物内に立ち入らせず、グラウンドなどで待機させましょう。

① 建物の外観や周辺環境に関する確認

1	隣接する建物が傾き、避難所に倒れ込む危険があるか	ある	ない
2	周辺で地滑り、崖崩れ、液状化、地盤沈下があったか	ある	ない
3	建物の基礎が壊れていないか	ある	ない
4	建物自体の傾きがみられないか	ある	ない
5	外壁が落下したり、大きな亀裂が入ったりしていないか	ある	ない
6	鉄骨の骨組みが壊れたり変形したりしていないか	ある	ない
7	1～6以外に、屋根瓦のずれ・落下、窓ガラスの割れ、サッシのゆがみなど、危険性を強く感じる点がないか	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、
②建物内部の確認へ進みます。

② 建物内部における確認

8	床が大きくゆがんだり、割れたりしていないか	ある	ない
9	柱が折れたり、割れたりしていないか	ある	ない
10	内壁に大きなひび割れがあったり、崩れ落ちたりしていないか	ある	ない
11	ゆがんで開閉できないドアが複数箇所ないか	ある	ない
12	天井の落下がないか	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位にもとづいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、避難所として活用可能です。

※これらのチェック項目はあくまで応急的な確認を行うためのもので、安全を保証するものではありません。

※これらのチェック項目で使用可能となった場合も、災害対策本部に要請し、できるだけ早期に応急危険度判定士による判定を実施しましょう。

※避難所開設時点で安全であっても、その後の余震等によって状況が変化する場合がありますので、適宜再確認を行いましょう。

3) 避難所入所のための受付（事前受付、総合受付）の設置

避難所の安全確認中に、受付設置チームは、避難者の助けを借りながら、避難所の受付開設の作業を開始します。

まず、避難者の交通整理を行い、避難所入口前で待機するように誘導します。また、大内公民館の玄関付近に事前受付（感染症対策用）と総合受付を設置します。

詳細は「避難所運営マニュアル」の「受付（事前・総合）の設置」を参照ください。

コロナ感染症の恐れがある場合は、感染症対策を優先して実施し作業に当たります。

受付設置作業が終了すると、同チーム長は受付設置完了をリーダーに知らせます。

なお、避難所が安全確認チェックで使用できないとわかった場合にはその時点で作業を中止します。

4) 避難所の区割り

区割りチームは、避難所の安全確認作業中に区割り作業の準備を行い、安全確認宣言が出されるとすぐに、避難所の区割りを開始します。避難所の区割りはあらかじめ決めている方法に従って作業を行います。

詳細は「避難所運営マニュアル」の「避難所の区割り」を参照ください。

区割りが終了すると区割りチーム長は、区割り作業終了をリーダーに知らせます。

区割りチームは、避難者の誘導チームになり、リーダーの指示に従い、所定の位置につき避難者の誘導を担当します。

5) トイレの確保（ライフラインの確認）

避難所の安全確認宣言が出されてから、区割り作業開始とほぼ同時に、トイレチームは避難所の中に入り、トイレの入り口に「立ち入り禁止」のポスターを貼り、水洗トイレの使用が可能か、電源や上下水道の使用が可能かを調査します。

トイレが断水や排水配管の損傷で使えない場合は、トイレを個室スペースとして使用するが、通常の使用は禁止し、便袋を使っての使用とします。次いで、通常方法でのトイレ使用禁止と便袋を使っての使用方法につき、掲示します。また、トイレットペーパーや掃除用の新聞紙、ごみ袋を各トイレに設置します。衛生対策として掃除用のゴム手袋を用意しておく便利です。

この作業が済んだら、チーム長はリーダーにトイレ確保作業完了を報告します。

大内公民館建物のすぐ東側には、マンホールトイレを6基設置可能です。避難所開設後、落ち着いたら、避難者の助けも借りながらマンホールトイレを設置します。

6) 避難者の事前受付・総合受付

リーダーは区割り及びトイレの確保が完了し、受け入れ可能が判断された場合、避難者の受け入れ開始を宣言します。宣言を聞き、受付チームは受付を開始します。

まず、事前受付で体温測定と問診を行い、感染症疑い者と健常者を区別し、感染症の疑いのある避難者と健常者の動線が交わらないよう、別々の場所に避難するようにします。また、健常者でも、傷病者、要介護者、妊婦、乳児とその付添いの方も、通常の健常者とは別の部屋を用意します。

受付の詳細は「避難所運営マニュアル」の「避難者の受入れ」⇒「避難者の事前受付

け・総合受付け」を参照ください。

事前受付け、次いで、総合受付け完了者は、避難所入り口から避難所の中に進みます。

7) 建物内に避難開始

誘導チームは、健常者避難場所と感染疑い者避難場所に分かれて、各避難所建物内の所定の位置で待機します。まず、避難者を各々の避難場所の所定位置に誘導し、ここで、避難者の事前受付けカードを確認し、健常者であるか感染疑い者であるかを確認します。

感染疑い者避難場所では、感染疑い者誘導係は、感染疑い者の避難者分類（発熱者、感染疑い者＝濃厚接触者）に従って、該当する場所に誘導します。

健常者避難場所では、健常者の避難者分類（健常者、傷病者、要介護者、妊婦、乳幼児）に従って、適切な場所に誘導します。

避難者は、誘導チーム及び要支援者チームの指示に従い、所定の場所に行き、割り当てられた場所に避難します。この際に、部屋に備えているブルーシート（2m角＝4m²）は自分たちで広げ、床に敷いて使用します。

避難所内は土足厳禁になっています。自分の履物はビニール袋などに入れて、居住スペースで保管してください。落ち着いてから、履物用の名札の作成や、簡易な履物箱の作製を検討します。

8) 電源、通信手段の確保

通常電源が使用できない場合、非常用電源で、夜間の照明や携帯電話、スマホの電源を確保します。設置、使用の詳細は「避難所運営マニュアル」の「避難者の受入れ」の「非常用電源設備の確保」を参照ください。

通常電話機やスマホが使用できない場合、市や外部との通信は、特設公衆電話を使って行うことができます。設置、使用の詳細は「避難所運営マニュアル」の「避難者の受入れ」の「特設公衆電話設置手順」を参照ください。

9) 備蓄物資の確認と受け入れ・配布

食糧・物資チームは大内公民館、社会福祉センター、三本松高校、三本松コミュニティセンター等で保管している備蓄物資を確認します。発災当日は備蓄物資以外に食糧や水などが入手できない場合も想定されます。現在保管している物資の保管と管理、及び、市や総括チームと連携して避難者や他の避難所への物資の配布を担当します。

10) 非常用貯水槽

上水の貯水槽は通常の貯水槽だけです。水道が止まった場合、上水はこの貯水槽の中だけになります。なお上水道の配管が損傷した場合は使用できません。

雨水の貯水槽は大内公民館の外階段の下にあります。マンホールトイレの洗浄用に使用できます。

11) 要配慮者の避難状況の確認

三本松地区の民生委員や自治会長、福祉委員さんの協力を得て、要配慮者マップと要配慮者リストを活用して、地域の一人暮らしのお年寄りや体が不自由な方などの安否の確認を行います。避難所で確認できない場合は、班を組んで、できる範囲で自宅などに声かけを行う

ことを検討します。声かけ作業では、集合時間を予め決めておき、大内公民館やコミュニティセンターなどで確認作業の結果を持ち寄り、情報の収集を行います。

避難所に受入れする時も、誘導チーム、要配慮者チームは、随時、民生委員、自治会長、福祉委員の協力も得て、適切な場所にスムーズに誘導できるようにします。

(発災当日、大変な混乱を経て少し落ち着いてきた段階)

12) 避難者名簿の作成

避難者カードから、避難者名簿を作成します。地震災害など大規模災害の場合は、随時、避難者の出入りがありますから、毎日の異動を確認します。

避難者名簿の作成時における注意点は、家族や親戚などが探している場合があることから、可能な限り携帯番号を記載し、避難所にいない場合でも、連絡がつく状態にします。

この名簿は、市の要請に基づき、市の災害対策本部に提出します。提出方法は、電子メールを使用しますが、使用できない場合は、市の本部が収集作業を行います。

また、名簿の公表は、市が実施します。

13) 市本部との連絡

災害時の連絡網に従い、消防や警察など各関係機関に連絡します。電話設備が被災したり、通信規制が実施される場合も予想され、消防団を通じて消防局と連絡をとったり、支所、出張所に設置している無線機を使用して、市の本部と連絡する手段をとることも検討します。また、公衆電話器は、一般電話よりも災害時につながりやすい特性がありますので、地域内の公衆電話の場所について確認をしておくことが必要です。

14) 避難生活が長期に及ぶ場合の調理

災害支援物資が四国外から順調に輸送されだすまでには、2日から3日かかるといわれています。この間は、市や県の備蓄物資に加え、地域でも炊き出しなどの活動が必要になります。

災害時に利用できる炊き出し用の大型の鍋を準備しています。また、コンロ、ガス器具、調理場などの設備を活用し調理を行います。避難所運営が更に長期化し、大規模な給食体制が必要な場合は、被災していない学校の給食場などの使用を検討します。

15) 地域内物資の集配基地

物資などの集配は大内公民館及び大内社会福祉センターの既定の場所で行います。この集配基地から、状況に応じて、物資などを地区内の他の避難所や在宅の避難者にも配付する必要があります。この配付作業に協力を得られる人材や手順などなどを予め協議しておきます。

16) 地域外ボランティア参加

復旧活動が活発になりだすと、全国からボランティアが参加してきます。この段階で、ボランティアセンターに委ねる作業は積極的に委ねて、地域の住民が休養することが大切です。毎日のボランティアの仕事の仕分け作業自体も、ボランティアの協力を得て依頼するようにします。

ボランティアの部屋は、ボランティアが集まる頃を見計らって、大内公民館1Fの会議室（発災時は健常者と2階に行けない要配慮者の部屋）を利用するようにします。

5 各種様式

作成した様式をここに掲載する。

様式の掲載文書は特に記載のない場合を除き避難所運営マニュアルに記載のものを転用する。

1、避難所を開設するための準備；避難者カード関係

- ①避難所安全チェック表
- ② 避難所事前受付け表
- ③ 簡易避難者カード
- ④ サーベイランス用紙（新型コロナ）
- ⑤ 避難者カード（個人）
- ⑥避難者名簿リスト

2、避難所避難者の受入れ

- ⑦避難所の状況連絡票

3、避難所の運営

- ⑧避難所運営委員名簿
- ⑨避難所運営班名簿
- ⑩避難所運営委員会記録
- ⑪避難所日誌（コミュニティ継続計画に掲載）
- ⑫郵便物等受取り簿
- ⑬外泊届
- ⑭避難者名閲覧用名簿
- ⑮二次問診表
- ⑯食糧・物資配送依頼表
- ⑰食糧・物資管理簿
- ⑱食糧・物資要望票

避難所運営マニュアル、市の様式などと整合性をチェックする。

避難所日誌（一般）

避難所名		班 名 担当者	
------	--	------------	--

記 録 日	事 項	措 置 の 概 要	扱 者

6 資料の作成

1. コミュニティ協定の津波一時避難場所評価

津波一時避難場所として下記の建物および避難場所を選定し、評価した。

(1) 津波一時避難場所

① 建物

- ・東讃ハイツ
- ・三本松体育館
- ・ひとの駅さんぽんまつ（建物）

② 避難場所

- ・西町防火水槽
- ・（株）クロダ駐車場
- ・米田さん踏切北駐車場
- ・南新町駐車場
- ・商工会館跡地
- ・ひとの駅さんぽんまつ（広場）

(2) 評価方法

下記の諸条件をもとに住民避難に必要な留意点につき評価表で判定した。

- ・管理条件；迅速な避難所開設が可能な体制ほか
- ・構造条件；建築年次、構造区分、階層、避難上有効なスペースほか
- ・立地条件；地震時の液状化危険度、津波危険度、各種災害への適正、実績ほか

(3) 評価結果

次項には東讃ハイツの結果を掲載しています。他は、東讃ハイツも含め、別紙を参照ください。

これらはいずれも一時避難場所として合格したので、所有者と協定書を結んで、災害発生時の一時避難場所として利用していきます。

一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		201	概 況									
避難場所の名称		東讃ハイツ (2、3階通路)										
広域避難場所		0										
所 在 地		東かがわ市三本松 843-8										
非常時の 維持管理 体制	収容可能人員 (人)	48										
	迅速な開設が可 能な体制	有										
	非常発電装置	無										
	電 話	無										
構造諸元	建築年次	1983	 北側入口 南側入口 避難スペース									
	構造区分	RC										
	階層	3										
	避難上有効なス ペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	△										
	津波危険度	○										
一時避難場所の選定判断												
ため池災 害	適性	○	評価条件	評価項目								評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が 可能な体制								○
	浸水想定区域	○	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効 なスペース					
	歩行避難困難区域	○	立地条件	津波災害	ため池災 害	高潮災害	内水災害	外水 災害	土砂 災害	地震時危険 箇所の 近傍分布		△
	家屋倒壊危険区域	○										
平成16年 災害の浸 水実績	実績	○	災対法施行令 に基く指定条件 (総合評価)	上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載								
	浸水深(m)	-		-								
		既往浸水実績	無	調査内容	東讃ハイツ(2、3階通路)							
外水災害	適性	○	一時避難場所の各種災害に対する安全性 グラフの見方: 7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。									
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
土砂災害	適性	○										
	既往災害実績	無										
避難ルート上の危険箇所の多 寡 (多/中/少)		○										
輸送交通網の分布		○										

グラフの見方: 7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。

2. 自治会別自然災害等の特性評価

(1) 概要

評価項目と評価基準値を下記のように設定し、三本松地区の 21 の自治会ごとに評価した。自治会の中に一部でもリスクの要因があれば大きい方を採用した。

(2) 評価項目と評価方法

I、震度

香川県震度分布図（南海トラフ地震の最大クラスの地震）から自治会別に震度を想定し、震度 7 と 6 強を 0、震度 6 弱を 1 とした。

II、液状化

香川県液状化危険度予測図（南海トラフ地震の最大クラスの地震）から自治会別に液状化危険度を想定し、危険度 A を 0、危険度 B,C を 1、危険度 D を 0 とした。

III、津波

国土地理院の地図から標高を確認し、南海トラフ地震の最大クラスの地震で予想されている三本松地区の津波高さ 2.5m より低い標高 2.5m以下を 0、2.5m~3.5m を 1、標高 3.5m以上を 2 とした、なお、JR 線より南側はいずれも 2 とした。

IV、ため池堤防決壊

東かがわ市のため池ハザードマップ（大内地区③）、ため池浸水想定区域図から、木造家屋倒壊危険区域を 0、浸水区域 1、浸水無しを 2 とした。

V、宅地造成の高盛土

国土地理院の地形分類（自然地形、人口地形）図から、高盛り土の地区を 0、中盛り土を 1、盛り土無しを 0 とした。三本松地区は山地の北端（概ね国道 11 号線）と砂州の南端（概ね JR 線の北側）の間及び JR 三本松駅北側の古川沿いは盛り土地となっているが、宅地造成の高盛り土ではないと考え、0 とした。

VI、土砂災害

香川県の土砂災害警報区域指定区域図等の東かがわ市土砂災害危険箇所（旧大内町③）の特別警戒区域を 0、警戒区域を 1、何もなしを 0 とした。（前山団地南山沿いの評価？）

VII、平成 16 年台風 23 号による浸水実績

最近浸水被害の大きかった平成 16 年台風 23 号での浸水実績をもとに、浸水水深 1m 以上を 0、同 0~1m を 1、浸水無しを 2 とした。

(3) 自治会別自然災害等の特性評価結果

大町 1 区を次項に示しました。三本松の全地区の結果は別紙（自治会別自然災害等の特性評価結果）に掲載しています。

住民の皆さんへ！

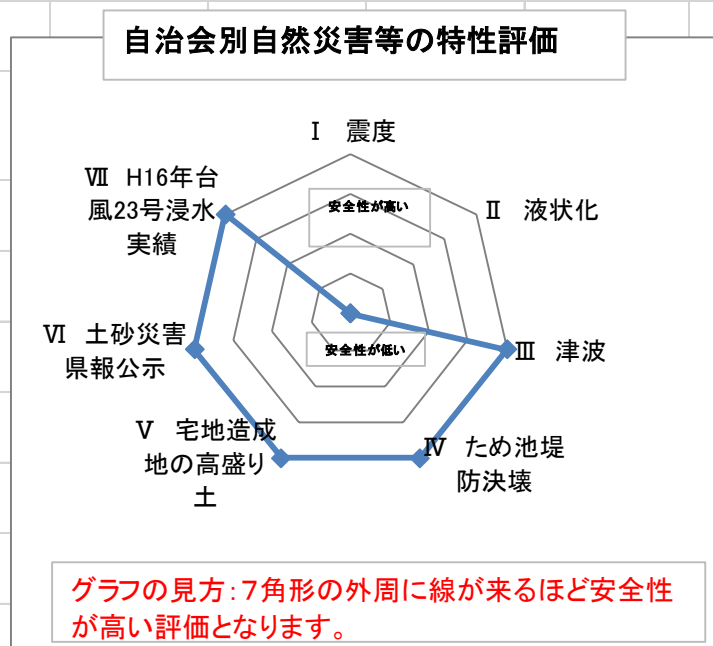
自宅が所属する自治会名の評価結果を確認してください。評価図の線が外側に沿えば自然災害対して安全となります。評価結果が違ふ場合は三本松地区活性化協議会までお知らせください。これは一つの目安です。実際の災害時には注意して下さい。

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	大町1区	三本松	支援区域
世帯数	46	～1497～	

評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	2	2	2	2	2

注意；上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。



I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A高い	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D低い	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
盛り土量	評価値	公示	評価値	浸水水深	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

3. 地域の危険な場所チェックリスト

次の項目にチェックしながら、「地域の危険な箇所」や「地域で起こりそうな災害」を確認しましょう。また、その結果をもとに地区避難計画を作成して、地域で情報を共有しましょう。（地区によっては関係のない項目がありますが、防災対策の参考としてください。）

項目(案)	資料は作成済み?	チェック欄
L2 クラスの大規模地震で津波の危険性がある場所はどこか		
L2 クラスの大規模の大雨で浸水の危険性がある場所はどこか		
L2 クラスの地震で建物倒壊の危険性がある場所はどこか		
L2 クラスの地震で液状化の危険性のある場所はどこか		
がけ崩れの危険性がある場所はどこか		
がけ崩れなどが起こった場合に土砂が広がると考えられるのはどの範囲か		
ため池や河川等がどこにあるか		
防潮堤や河川堤防、水門の場所はどこか、状況は（老朽化・脆弱性等）		
地盤が著しく低い場所はあるか		
ため池決壊で浸水が想定されているのはどの範囲か		
河川の河床より低い場所（天井川）はあるか		
決壊しそうな（したことがある）河川はあるか		
洪水で浸水が考えられるのはどの範囲か		
ため池の護岸の場所はどこか、状況はどうか（老朽化・脆弱性等）		
埋立地や湿地、沼地はないか		
土地が陥没しそうなところはないか		
大雨が降った場合に、浸水しそうな（浸水したことがある）場所はどこか		
地震で倒壊の可能性があるブロック塀や電柱、街灯、大木などはないか。地震で落下しそうな看板などはないか。		
変圧器の付いた電柱、大きな看板は何処にあるか		
マンションやアパートなどのガラスが割れて、飛散しそうな場所はないか		
地震で高架道路等から通行車両が転落しそうな場所はないか		
マンホールや貯水槽のフタは大丈夫か（人が落下しそうな場所はないか）		
過去に災害が発生した場所があるか		
危険物や化学薬品等を扱っている事業所はないか		

三本松地区防災計画の作成について

令和 3 年 4 月から防災事業部会を中心に三本松地区防災計画策定検討委員会を立上げ、順次、東かがわ市と香川県防災士会東讃支部にも応援を頂き、防災部会のメンバーも増員しながら、前年度から作成を継続している避難所運営マニュアルの更新と新たに防災マップと三本松地区コミュニティ継続計画の作成を開始した。令和 3 年度で 6 回の防災事業部会と 30 回の検討委員会等を持ち、令和 4 年 3 月末に、コミュニティ継続計画、防災マップ、避難所運営マニュアルからなる三本松地区防災計画を完成できた。

三本松地区防災計画策定検討委員会メンバー

三本松地区活性化協議会防災事業部会

田中好

松村淳一郎

小松巧

米田委用

平尾千恵子

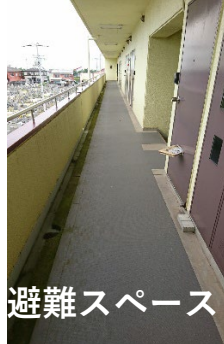
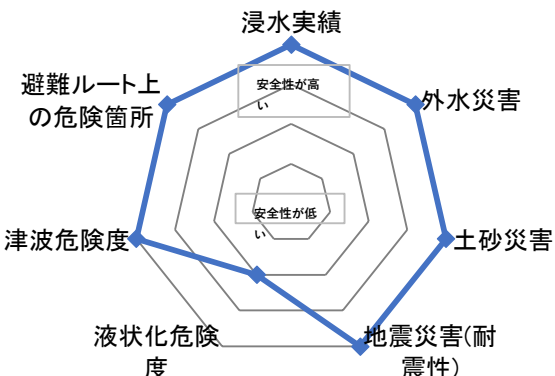
狩野直喜

東かがわ市危機管理課

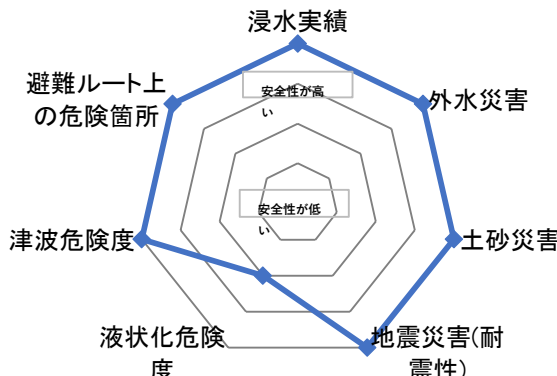
香川県防災士会東讃支部

令和4年3月24日

一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		201	概 況									
避難場所の名称		東讃ハイツ(2、3階通路)										
広域避難場所		0										
所 在 地		東かがわ市三本松 843-8										
非常時の維持管理体制	収容可能人員（人）	48										
	迅速な開設が可能な体制	有										
	非常発電装置	無										
	電 話	無										
構造諸元	建築年次	1983	北側入口 南側入口 避難スペース									
	構造区分	RC										
	階層	3										
	避難上有効なスペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	△										
	津波危険度	○										
一時避難場所の選定判断												
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目								評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制								○
	浸水想定区域	○	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース					○
	歩行避難困難区域	○	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布	△	
	家屋倒壊危険区域	○										
平成16年災害の浸水実績	実績	○	災対法施行令に基く指定条件(総合評価)		上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載 -							
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無	調査内容	東讃ハイツ(2、3階通路) 一時避難場所の各種災害に対する安全性  グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。								
外水災害	適性	○										
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
土砂災害	適性	○										
	既往災害実績	無										
避難ルート上の危険箇所の多寡(多/中/少)		○										
輸送交通網の分布		○										

一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		202	概 況									
避難場所の名称		旧三小体育館 (舞台、2階部屋)										
広域避難場所		○										
所 在 地		東かがわ市三本松 862-1										
非常時の 維持管理 体制	収容可能人員 (人)	150										
	迅速な開設が可能な体制	有										
	非常発電装置	有										
	電 話	有										
構造諸元	建築年次	1981	  									
	構造区分	RC										
	階層	2										
	避難上有効なスペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	△	一時避難場所の選定判断									
	津波危険度	○										
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目							評価	
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制								○
	浸水想定区域	○	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース					○
	歩行避難困難区域	○	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布	△	
	家屋倒壊危険区域	○										
平成16年災害の浸水実績	実績	○	災害対策法施行令に基く指定条件(総合評価)		上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載							
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無	調査内容		旧三小体育館(舞台、2階部屋)							
外水災害	適性	○	一時避難場所の各種災害に対する安全性  グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。									
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
土砂災害	適性	○										
	既往災害実績	有										
避難ルート上の危険箇所の多寡(多/中/少)		○										
輸送交通網の分布		○										

一時避難場所災害特性評価結果

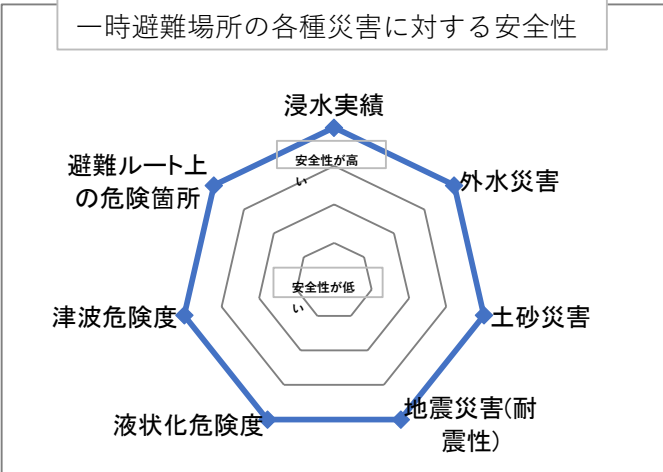
防災マップ上の番号		203
避難場所の名称		ひとの駅三本松 (屋内1階と屋上)
広域避難場所		0
所在地		東かがわ市三本松 1172-1
非常時の維持管理体制	収容可能人員 (人)	190
	迅速な開設が可能な体制	有
	非常発電装置	有
	電 話	有
構造諸元	建築年次	2018
	構造区分	RC
	階層	3
	避難上有効なスペース	有
	建物倒壊	無
地震時	液状化危険度	△
	津波危険度	○

概 況

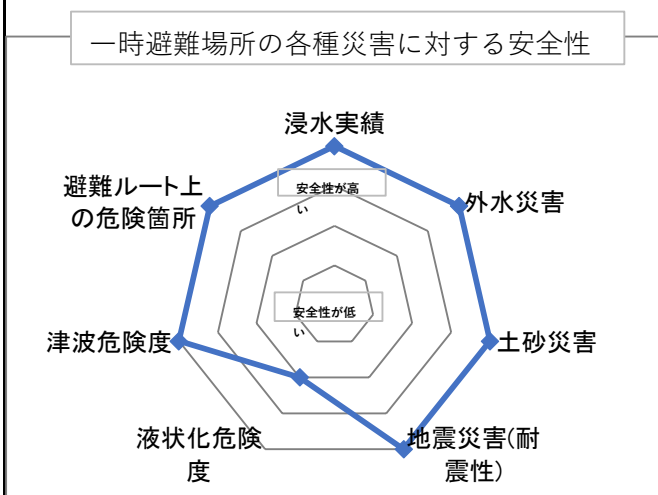
一時避難場所の選定判断											
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目							評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制							○
	浸水想定区域	○	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース				○
	歩行避難困難区域	○	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布	△
	家屋倒壊危険区域	○									
平成16年災害の浸水実績	実績	○	調査内容	上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載							
	浸水深(m)	-		-							
	既往浸水実績	無									
外水災害	適性	○	ひとの駅三本松(屋内1階と屋上)	一時避難場所の各種災害に対する安全性							
	浸水深(m)	-									
	既往浸水実績	無		グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。							
土砂災害	適性	○									
	既往災害実績	有									
避難ルート上の危険箇所の多寡 (多/中/少)		○									
輸送交通網の分布		○									

- 53 -

一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		204	概 況									
避難場所の名称		西町防火水槽										
広域避難場所		0										
所 在 地		東かがわ市三本松 663-1										
非常時の維持管理体制	収容可能人員 (人)	35										
	迅速な開設が可能な体制	有										
	非常発電装置	無										
	電 話	無										
構造諸元	建築年次	0										
	構造区分	RC										
	階層	-										
	避難上有効なスペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	○										
	津波危険度	○										
一時避難場所の選定判断												
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目								評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制								○
	浸水想定区域	0	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース					○
	歩行避難困難区域	0	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布	check	
	家屋倒壊危険区域	0										
平成16年災害の浸水実績	実績	○	災害対策基本法に基く指定条件 (総合評価) 上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載									
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
調査内容	調査内容	西町防火水槽 一時避難場所の各種災害に対する安全性  グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。										
	適性	○										
	浸水深(m)	-										
外水災害	既往浸水実績	無										
	適性	無										
土砂災害	既往災害実績	有										
	避難ルート上の危険箇所の多寡 (多/中/少)	○										
輸送交通網の分布		○										

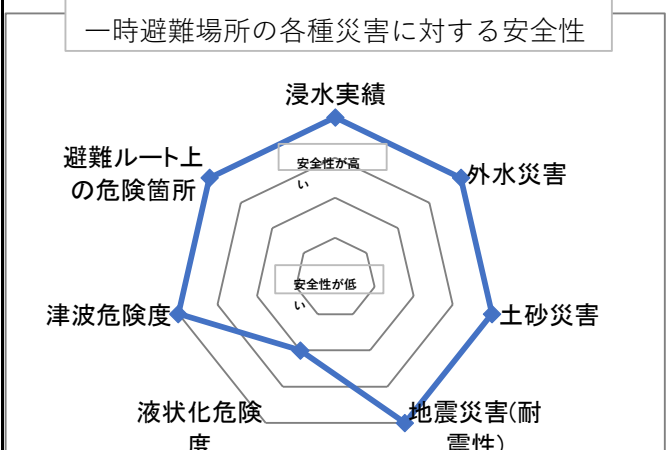
一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		205	概 況										
避難場所の名称		(株)クロダ駐車場											
広域避難場所		0											
所 在 地		東かがわ市三本松722-1											
非常時の維持管理体制	収容可能人員（人）	318											
	迅速な開設が可能な体制	有											
	非常発電装置	無											
	電 話	無											
構造諸元	建築年次	0											
	構造区分	無											
	階層	-											
	避難上有効なスペース	有											
	建物倒壊	無											
地震時	液状化危険度	△	一時避難場所の選定判断										
	津波危険度	○											
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目							評価		
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制								○	
	浸水想定区域	0	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース					×	
	歩行避難困難区域	0	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布		△	
	家屋倒壊危険区域	0											
平成16年災害の浸水実績	実績	○	災対法施行令に基づく指定条件(総合評価)		上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載 -								
	浸水深(m)	-											
	既往浸水実績	無	調査内容										
外水災害	適性	○	グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。										
	浸水深(m)	-											
	既往浸水実績	無											
土砂災害	適性	無											
	既往災害実績	有											
避難ルート上の危険箇所の多寡(多/中/少)		○											
輸送交通網の分布		○											

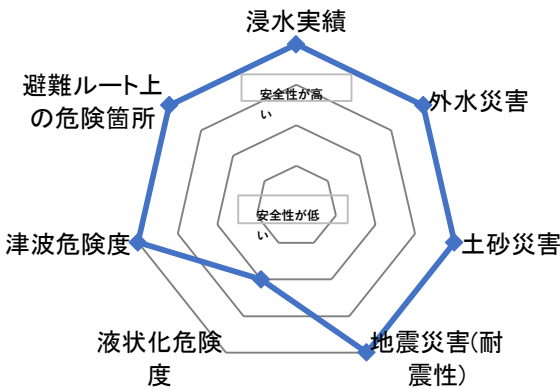
- 55

グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。

一時避難場所災害特性評価結果

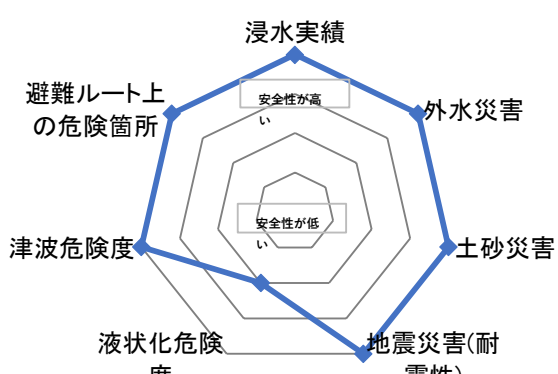
防災マップ上の番号		206	概 況									
避難場所の名称		米田さん踏切北駐車場										
広域避難場所		0										
所在地		東かがわ市三本松664-3										
非常時の維持管理体制	収容可能人員(人)	200										
	迅速な開設が可能な体制	有										
	非常発電装置	無										
	電 話	無										
構造諸元	建築年次	0										
	構造区分	無										
	階層	-										
	避難上有効なスペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	△	一時避難場所の選定判断									
	津波危険度	○										
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目								評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制								○
	浸水想定区域	0	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース					×
	歩行避難困難区域	0	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布		△
	家屋倒壊危険区域	0										
平成16年災害の浸水実績	実績	○	災対法施行令に基づく指定条件(総合評価) 上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載 -									
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無	調査内容 米田さん踏切北駐車場 一時避難場所の各種災害に対する安全性  グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。									
外水災害	適性	○										
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
土砂災害	適性	無										
	既往災害実績	有										
避難ルート上の危険箇所の多寡(多/中/少)		○										
輸送交通網の分布		○										

一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		207	概 況									
避難場所の名称		南新町 駐車場										
広域避難場所		0										
所 在 地		東かがわ市三 本松658-3										
非常時の 維持管理 体制	収容可能人員（人）	318										
	迅速な開設が可 能な体制	有										
	非常発電装置	無										
	電 話	無										
構造諸元	建築年次	0										
	構造区分	無										
	階層	-										
	避難上有効なス ペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	△	一時避難場所の選定判断									
	津波危険度	○										
ため池災 害	適性	○	評価条件	評価項目								評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が 可能な体制								○
	浸水想定区域	0	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効 なスペース					×
	歩行避難困難区域	0	立地条件	津波災害	ため池災 害	高潮災害	内水災害	外水 災害	土砂 災害	地震時危険 箇所の 近傍分布		△
	家屋倒壊危険区域	0										
平成16年 災害の浸 水実績	実績	○	災対法施行令 に基く指定条件 (総合評価) 上記の諸条件を基に、住民避難に必要な留意点を記載 -									
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無	調査内容	南新町 駐車場 一時避難場所の各種災害に対する安全性  グラフの見方：7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。								
外水災害	適性	○										
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
土砂災害	適性	無										
	既往災害実績	有										
避難ルート上の危険箇所の多寡 (多/中/少)		○										
輸送交通網の分布		○										

- 57 -

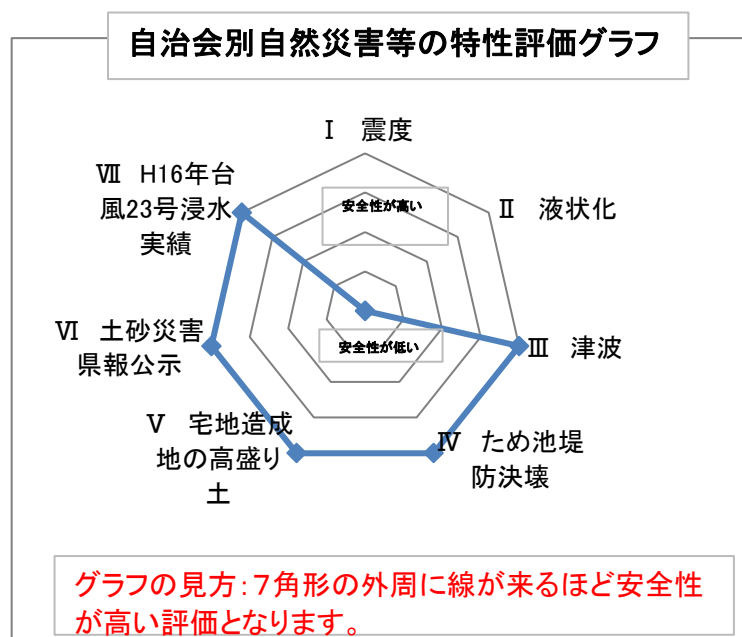
一時避難場所災害特性評価結果

防災マップ上の番号		208	概 況									
避難場所の名称		商工会館跡地										
広域避難場所		0										
所 在 地		東かがわ市三本松 680-144										
非常時の 維持管理 体制	収容可能人員（人）	350										
	迅速な開設が可能な体制	有										
	非常発電装置	無										
	電 話	無										
構造諸元	建築年次	0										
	構造区分	無										
	階層	-										
	避難上有効なスペース	有										
	建物倒壊	無										
地震時	液状化危険度	△	一時避難場所の選定判断									
	津波危険度	○										
ため池災害	適性	○	評価条件	評価項目								評価
	浸水深(m)	-	管理条件	迅速な開設が可能な体制								○
	浸水想定区域	0	構造条件	建築年次	構造区分	階層	避難上有効なスペース					×
	歩行避難困難区域	0	立地条件	津波災害	ため池災害	高潮災害	内水災害	外水災害	土砂災害	地震時危険箇所の近傍分布	△	
	家屋倒壊危険区域	0										
平成16年災害の浸水実績	実績	○	災対法施行令に基く指定条件(総合評価)		上記の諸条件を基に住民避難に必要な留意点を記載 -							
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無	調査内容		商工会館跡地							
外水災害	適性	○	一時避難場所の各種災害に対する安全性  グラフの見方： 7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。									
	浸水深(m)	-										
	既往浸水実績	無										
土砂災害	適性	無										
	既往災害実績	有										
避難ルート上の危険箇所の多寡(多/中/少)		○										
輸送交通網の分布		○										

- 58 -

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	大町1区		三本松		支援区域		
世帯数	46		～1497～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	2	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

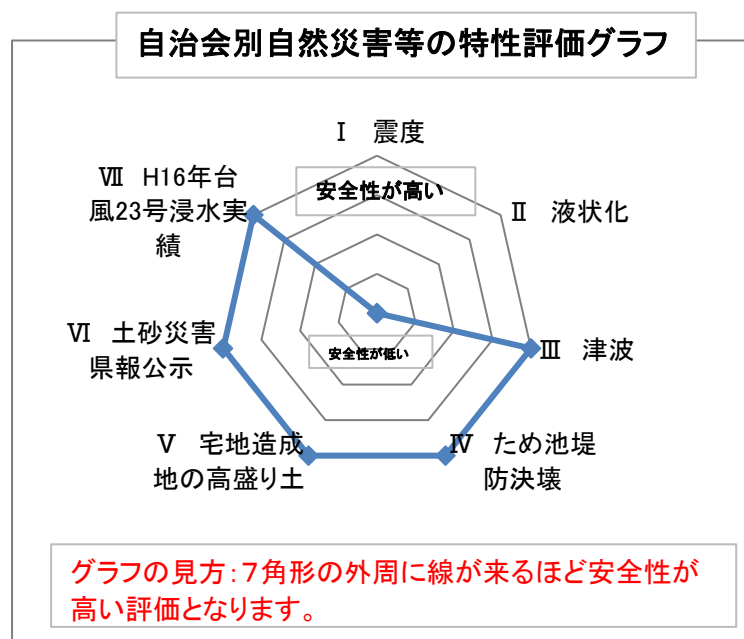


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A高い	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D低い	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
盛り土量	評価値	公示	評価値	浸水水深	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

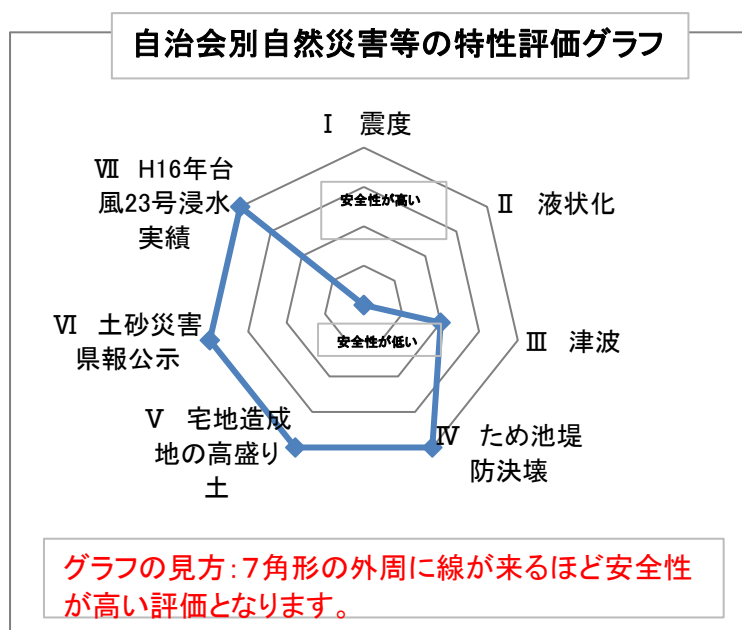
自治会名	大町2区		三本松		支援区域		
世帯数	69		～1219～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	2	2	2	2	2
注意;上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							



I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
盛り土量	評価値	公示	評価値	浸水水深	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西町1区		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	22						
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

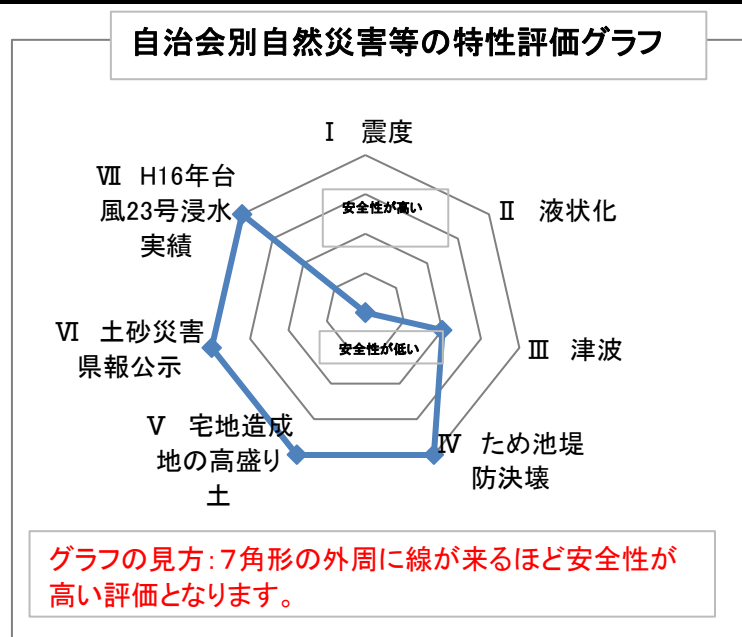


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西町2区		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	23		～950～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

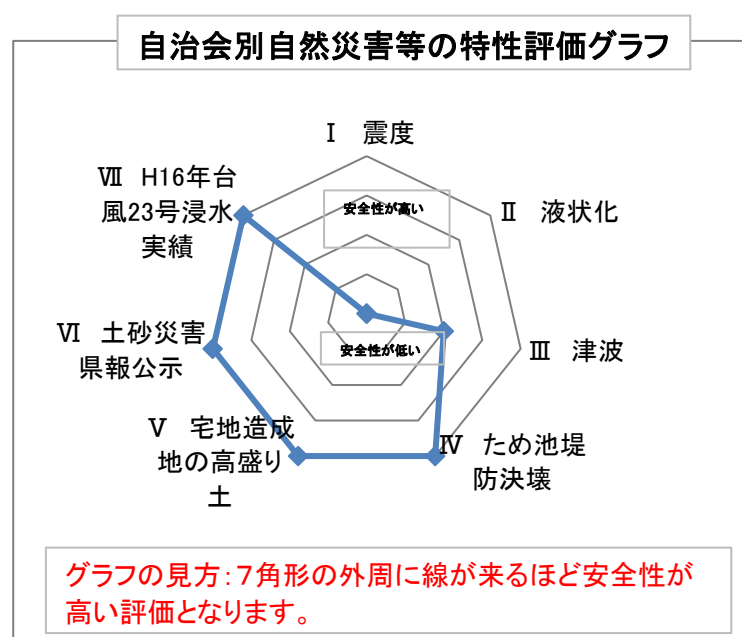


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7, 6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西町356区		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	25		～284～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

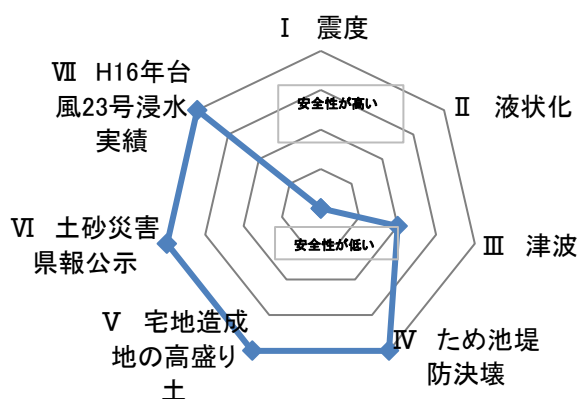


I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7, 6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西町4区		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	36		～988～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

自治会別自然災害等の特性評価グラフ



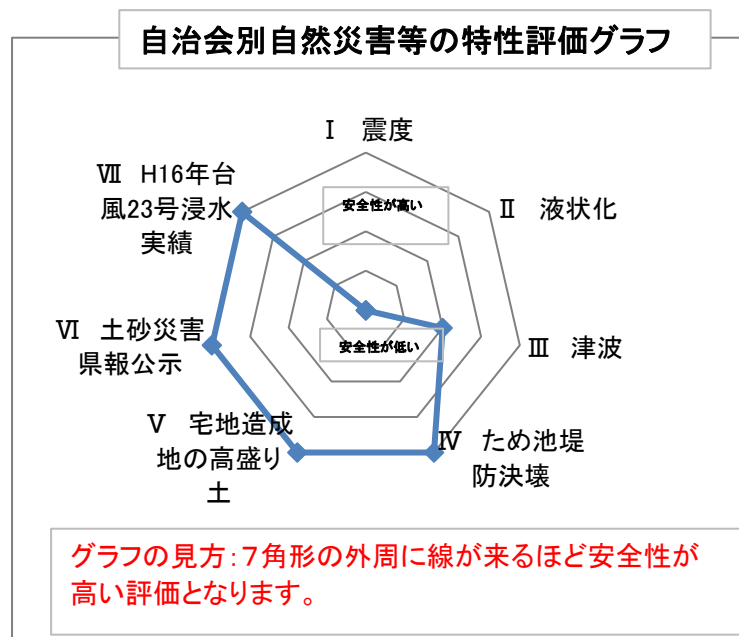
グラフの見方: 7角形の外周に線が来るほど安全性が高い評価となります。

評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西町7区		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	49		～721～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

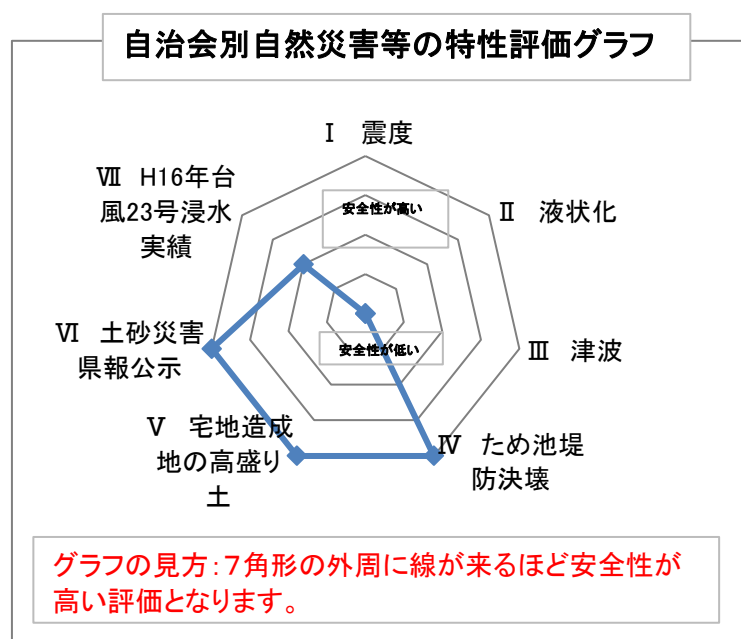


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西町8区		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	60		～888～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号 浸水実績
評価値	0	0	0	2	2	2	1
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

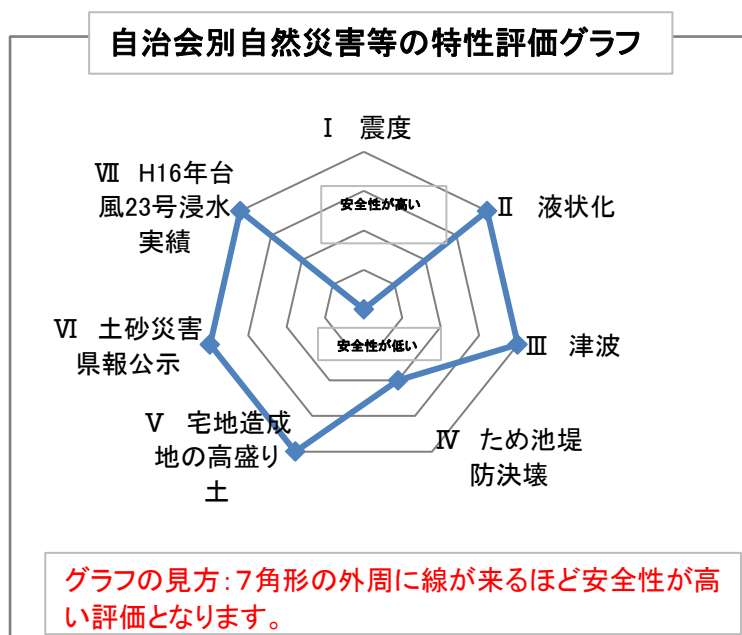


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	大井戸1区		三本松		支援区域		
世帯数	139		～1673～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	2	2	1	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

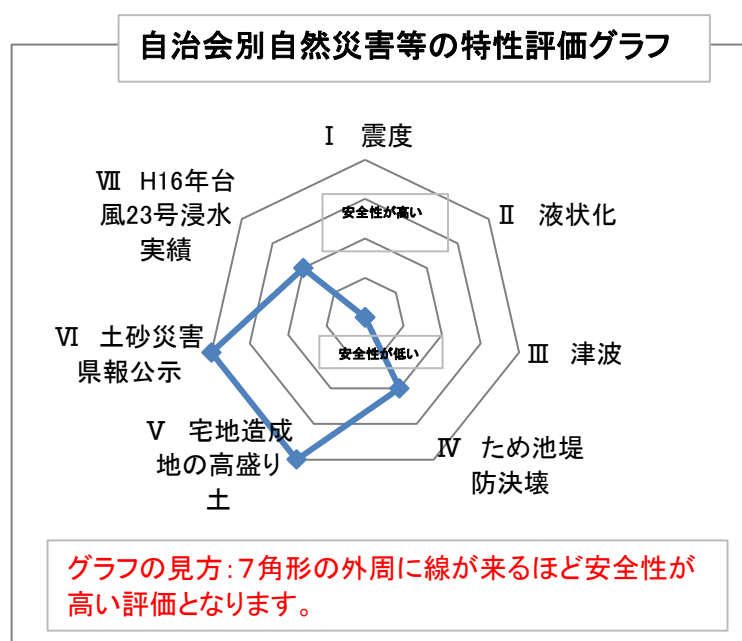


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7, 6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	島の内		三本松		避難区域		
世帯数	95		～1912～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	0	1	2	2	1
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							



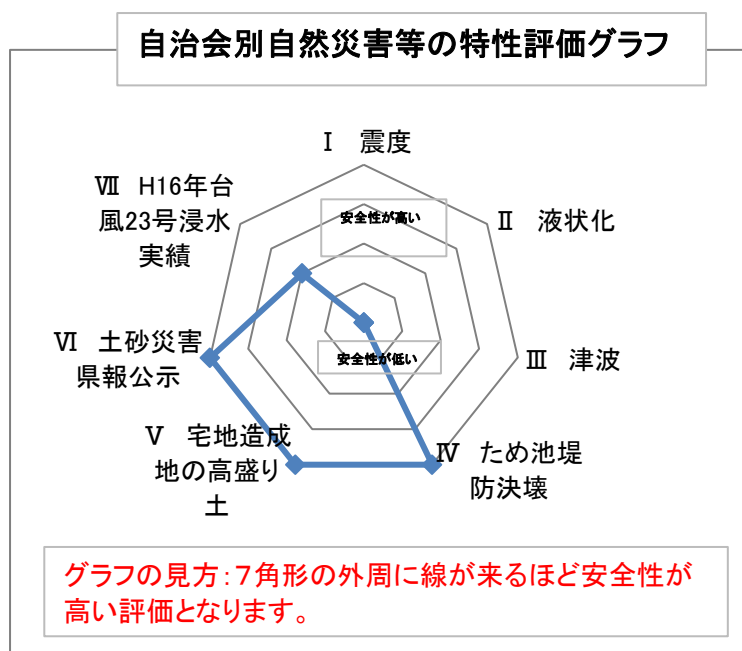
評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	大東		三本松		避難区域		
世帯数	57		～465～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	0	2	2	2	1

注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。



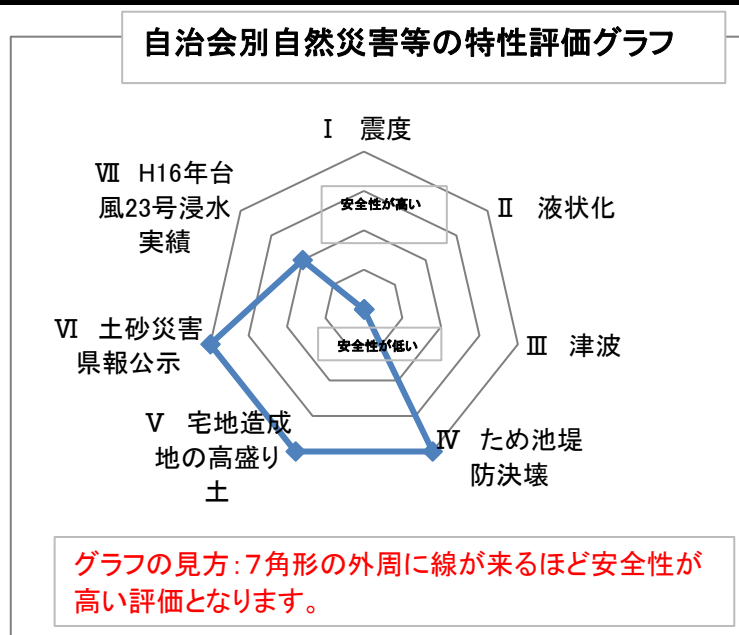
評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	松の下		三本松		避難区域		
世帯数	48		～327～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	0	2	2	2	1

注意；上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。

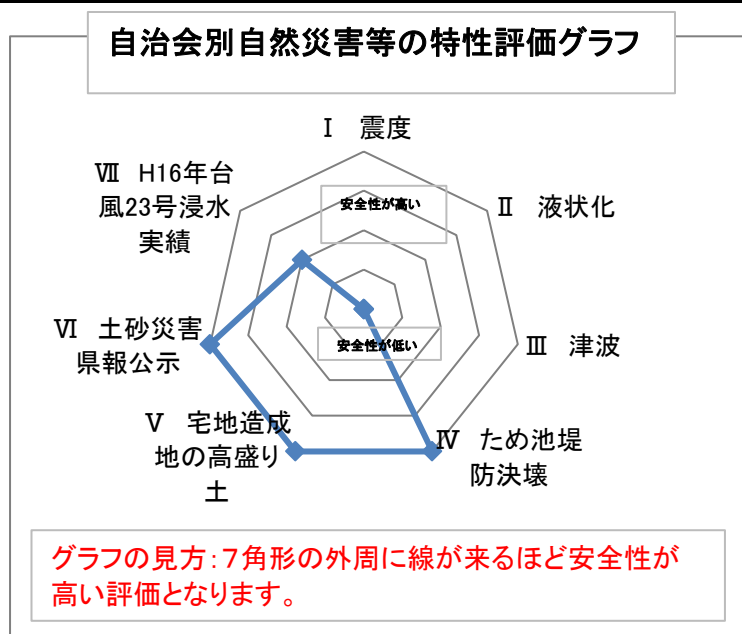


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	東浜		三本松		避難区域		
世帯数	35		～70～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	0	2	2	2	1
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

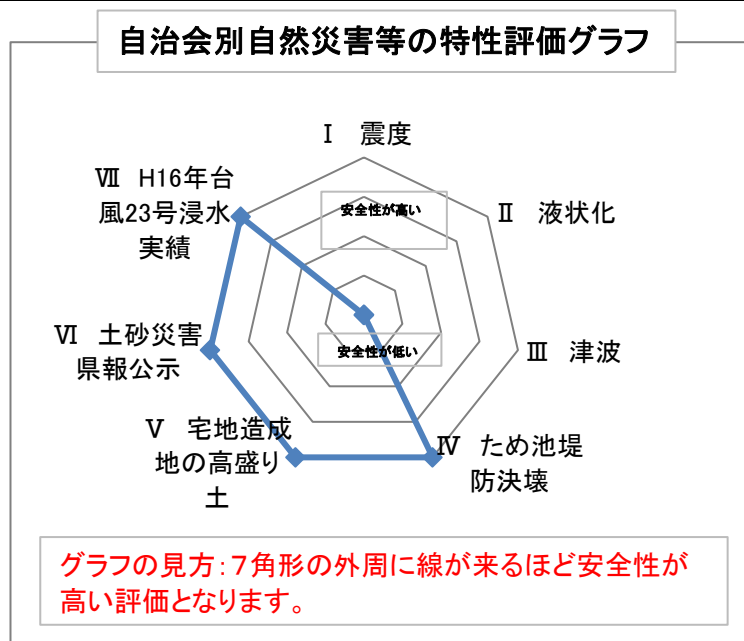


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7, 6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	西浜		三本松		避難区域		
世帯数	85		～143～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23号浸水実績
評価値	0	0	0	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

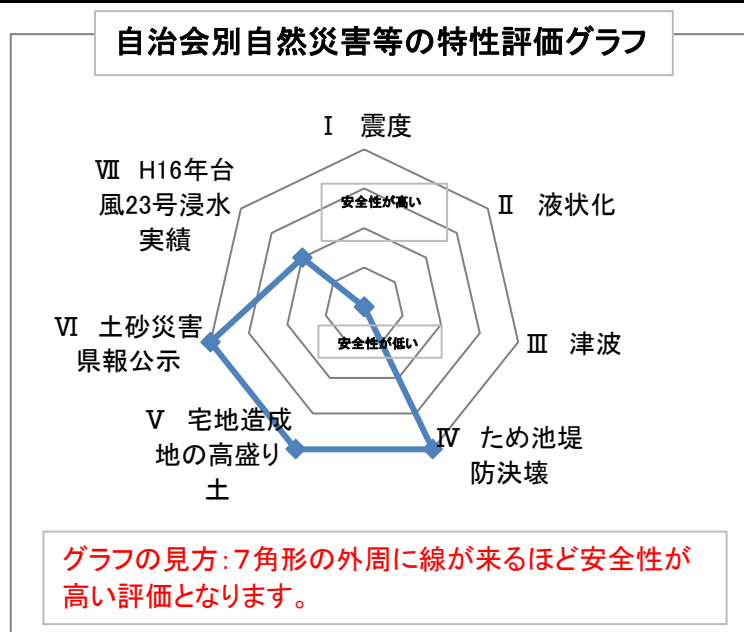


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	浜町		三本松		避難区域		
世帯数	60		～811-5～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	0	2	2	2	1
注意;上の7つの評価項目について下表のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

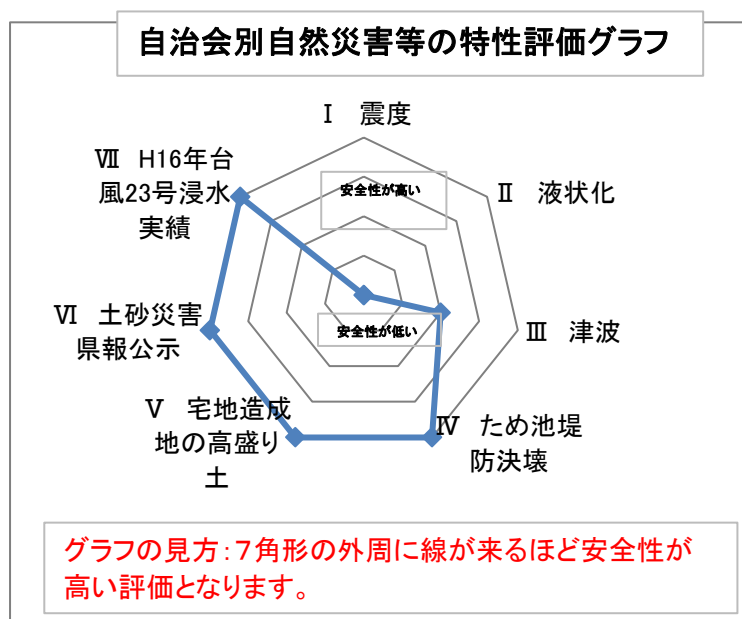


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	中町		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	18		～300～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

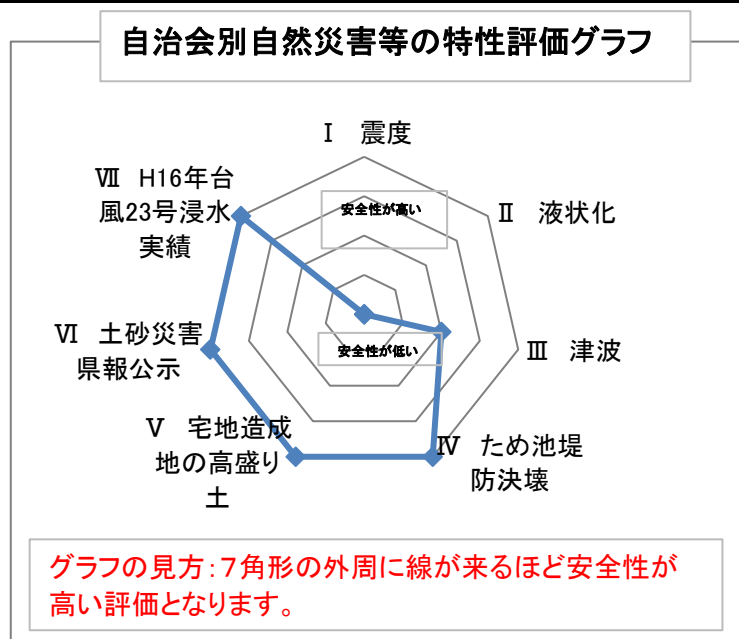


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

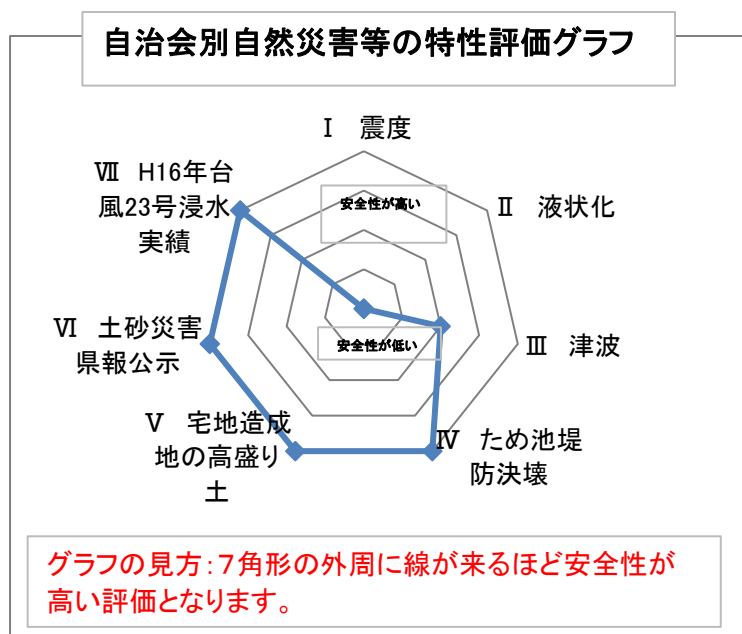
自治会名	北町		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	29		～276～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							



I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	本町		三本松		支援・準避難区域		
世帯数	23		～309～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

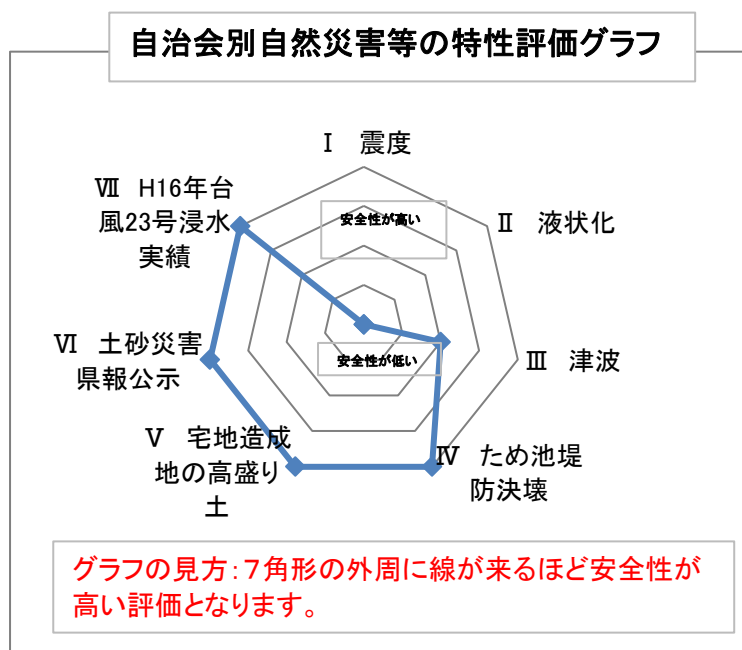


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	南新町		三本松		支援区域		
世帯数	38		600～700				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	0	1	2	2	2	2
注意; 上の7つの評価項目について下表のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							

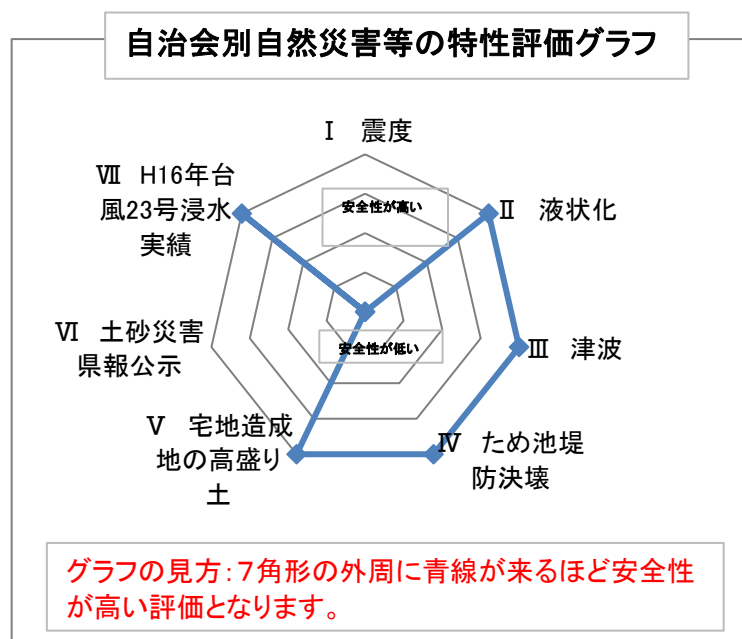


評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		

自治会別自然災害等の特性評価結果

自治会名	前山		三本松		支援区域		
世帯数	115		1989～				
評価項目	I 震度	II 液状化	III 津波	IV ため池堤防決壊	V 宅地造成地の 高盛り土	VI 土砂災害 県報公示	VII H16年台風23 号浸水実績
評価値	0	2	2	2	2	0	2
注意; 上記の7つの評価項目について下記のように危険度と評価値を設定し評価した。自治会区域内に危険度の高い(或いは安全性の低い)地区があれば、その評価値を採用することとした。							



評価基準

I 震度 南海トラフの最大値L2		II 液状化 南海トラフの最大値L2		III 津波 南海トラフの最大値L2		IV ため池堤防決壊 南海トラフの最大値L2	
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値	危険度	評価値
7 ,6強	0	A	0	2.5m以下	0	木造家屋倒壊危険区域	0
6弱	1	B、C	1	2.5m～3.5m	1	浸水区域	1
		D	2	3.5m以上	2	浸水無し	2
V 宅地造成地の高盛り土		VI 土砂災害県報公示		VII H16年台風23号浸水実績			
震度	評価値	危険度	評価値	土地の標高	評価値		
高盛り土	0	特別警戒区域	0	水深1m以上	0		
中盛り土	1	警戒区域	1	水深0～1m	1		
平地	2	何もなし	2	浸水無し	2		